

和歌山県商工労働部
工業用水道事業会計・土地造成事業会計

経営戦略(長期経営計画)

令和8年3月改定

和歌山県商工労働部

商工労働政策局公営企業課

～目 次～

第1章 経営戦略策定の趣旨

1 背景	1
2 目的	1
3 計画期間	1
4 経営戦略の前提となるビジョン	2

<工業用水道事業>

第2章 工業用水道事業の概要

1 実施事業	3
2 事業の概要	3
(1) 有田川第1工業用水道事業	3
(2) 有田川第3工業用水道事業	4
(3) 紀の川第2工業用水道事業	5
3 料金体系	7
4 組織	7
5 これまでの主な経営健全化の取組	7
(1) 料金改定	7
(2) 人員の見直し	8
6 現状の経営分析	9
(1) 収益的収支及びキャッシュフロー	9
(2) 費目別費用割合	11
(3) 経営指標	11
(4) 総括	13

第3章 工業用水道事業経営戦略基本方針

1 経営戦略基本方針	14
2 将来の事業環境	14
(1) 水需要の予測	14
(2) 料金収入の見通し	15
(3) 施設の見通し	15
(4) 組織の見通し	17

第4章 工業用水道事業における経営戦略の推進

1 投資・財政計画（収支計画）	18
(1) 投資・財政計画（収支計画）	18
2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	23
(1) 収支計画のうち投資についての説明	23
(2) 収支計画のうち財源についての説明	23
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	24
3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	24
(1) 投資についての検討状況等	24
(2) 財源についての検討状況等	25
(3) 投資以外の経費についての検討状況等	25

<土地造成事業>

第5章 土地造成事業の概要

1 土地造成事業の概要	28
(1) 事業のあらまし	28
(2) 事業運営方式について	28
2 各工業団地の現況	28
(1) 西浜工業団地	29
(2) 雑賀崎工業団地	29
(3) 日高港工業団地	30
(4) 御坊工業団地	30
(5) 御坊工業団地(熊野)	31
3 土地造成事業の経営状況	31
(1) 過去5年間(令和2年度から令和6年度まで)の損益	31
(2) 企業債等残高及び利息額推移	32
(3) 土地造成資産の推移	32
(4) 補助金交付状況	33
(5) 賃貸方式による造成地の活用状況	33
(6) 土地売却及び賃貸借収入の状況	33
4 現状と今後の課題	33
(1) 周辺の社会経済情勢の状況	33
(2) 今後の造成の見通し	34
(3) 組織	34
(4) 経営状況について	34
(5) 今後の課題	35
(6) 総括	35

第6章 土地造成事業経営戦略基本方針

1 経営戦略基本方針	36
2 土地の早期処分及び収入の確保	36
(1) 賃貸期間満了企業への売り込み	36
(2) 県関係機関との連携及び関係する事業者への売り込み	36
(3) 賃貸収入の確保	36
(4) 広報活動の充実	36
(5) 土地売却及び賃貸借収入による目標値	36
3 健全経営の実現(現金収支の黒字)	36
(1) 経費の削減	36
(2) 地価下落に対する評価損への対策	37

第7章 土地造成事業における経営戦略の推進

1 投資・財政計画(収支計画)	38
2 投資・財政計画(収支計画)策定に当たっての説明	39
(1) 投資・財政計画(収支計画)に当たっての目標	39
(2) 収支計画のうち財源に関する説明	39
(3) 収支計画のうち費用に関する説明	39

(4) 収支計画のうち土地の資産価値についての説明	39
3 今後検討予定の取り組みの概要	40
(1) 今後の投資・財源等についての検討事項	40
(2) 行動計画の策定と進捗管理について	41
(3) 公営企業として事業を実施する必要性	41
第8章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	
1 進行管理について	42
2 計画の評価及び見直しについて	42
3 経営戦略に関する公表について	42

第1章 経営戦略策定の趣旨

1 背景

和歌山県商工労働部商工労働政策局公営企業課では、地域の発展や産業振興に寄与するため、公営企業として工業用水道事業及び土地造成事業の2事業の経営を行っております。

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要となります。現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。

こうした中で、引き続き公営企業として事業を行う場合には、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要とされます。そのため、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課長通知)には公営企業の経営戦略の策定が要請されており、(経済・財政再生計画改革工程表(平成27年12月24日経済財政諮問会議)では、「経営戦略の策定推進について」(平成28年1月26日付総務省自治財政局公営企業三課長通知)では、平成32年度(令和2年度)までに公営企業の経営戦略策定率を100%にするとしており、全ての公営企業で策定が求められています。さらに、「経営戦略」の改定推進について」(令和4年1月25日付総務省自治財政局公営企業三課長通知)では、令和7年度までに経営戦略見直し率を100%にするとしており、3年から5年毎の見直しが求められています。

なお、平成16年度に策定し、更新を重ね継続実施してきた中期経営計画は、より長期的な視点に立脚した、また社会情勢の変化に対応した経営の実施を考慮して計画されたこの経営戦略に内包されているので、今後中期経営計画は更新せず、この経営戦略を中心に検討と改定を行っていきます。

2 目的

この経営戦略は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画であり、施設更新等投資計画、投資に対する財政計画、これらの基本となる収支均衡のバランスを保つことで経営の安定化を図ることとなっています。また、収支均衡を保つための様々な取り組みを併せて検討すること、更に公営企業の経営環境の変化に適切に対応するため、経営戦略を策定するだけでなく、そのあり方・内容について絶えず検討を行うことが求められています。

3 計画期間

上記を踏まえて、和歌山県商工労働部商工労働政策局公営企業課では、計画期間を以下のとおりとして経営戦略を策定しました。なお、計画期間内であっても、経営環境に著しい変化が生じた場合等においては、計画を適宜見直します。

策定日	令和2年3月
計画期間	令和2年度から令和11年度(10年間)

なお、社会経済情勢の変化に対応し計画の進行管理を適正に進めるため、令和8年3月に経営戦略を改定しました。計画期間の前期(令和2年度から令和6年度まで)の実績等を踏まえて、後期(令和7年度から令和11年度まで)の計画を見直しております。

4 経営戦略の前提となるビジョン

公営企業は、企業であると同時に地方公共団体の一部門として地方行政における地域産業の振興も担っています。土地造成事業による土地供給は産業集積の要であり、工業用水道事業による工業用水給水は産業の血液とも言われます。それ故に、公営企業は単に存続するだけでなく、サービスを享受する事業者と共存を図り、その地域に事業を理解頂くよう取り組みなければならないと考えています。

このことは簡単に言ってしまうと『三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）』になりますが、もう少し具体的に表現すると、

- (1) 事業の存続あるいは最適化を実施
- (2) 事業区域における産業の発展に寄与
- (3) コンプライアンスを遵守し、県内外への事業の理解を促進

となります。

これを三本の柱として、和歌山県工業用水道事業会計・土地造成事業会計における経営戦略の前提となるビジョンとして、以下のとおり経営戦略を考えていくこととします。

第2章 工業用水道事業の概要

1 実施事業

(1) 事業の現況

現在、和歌山県は、有田川第1工業用水道事業、有田川第3工業用水道事業、紀の川第2工業用水道事業の3つの事業を行っています。



2 事業の概要

(1) 有田川第1工業用水道事業

① 経緯

昭和21年12月の南海道地震により、下津町一帯の地下水が枯渇し、塩害による水質の悪化もあり、水不足をきたしたため、丸善石油(株)が戦時中一部着工していた工業用水道施設を譲り受け完成させ、昭和31年4月から県営により給水を開始しました。以後、企業進出が見込まれた下津港西側用地への管路延長等を実施しています。

② 給水先及び契約水量(令和7年4月1日現在)

・石油製品製造業：1社 契約水量：6,000m³/日

③ 施設概要

現在運用している施設の概要は以下のとおりです。

取水方法	有田川伏流水
取水地点	有田市下中島地先
取水量及び 計画給水量	(取水量) 19,958m ³ /日 (計画) 18,560m ³ /日

取水設備	1) 集水管 φ900mm 多孔ヒューム管 延長 491.2m 2) 接合井 鉄筋コンクリート造 φ3.0m×6.0m 2基、 φ3.0m×7.5m 1基
導水設備	導水管 φ1,000mm ヒューム管 40.2m φ900mm ヒューム管 40.5m
配水設備	1) ポンプ井 鉄筋コンクリート造 φ6.0m×11.28m 2) ポンプ室 鉄筋コンクリート造 152m ² 3) 配水池 ステンレス鋼板製 有効水量 1,300m ³ 4) 配水管路 延長 6,147m φ800mm 鋼管 3,373m、φ600mm 鋼管 58m φ400mm 鋼管 42m φ600mm ダクタイル鋳鉄管 157m φ500mm ダクタイル鋳鉄管 60m φ350mm ダクタイル鋳鉄管 1,242m φ500mm ポリエチレン管 1,216m 5) 隧道 馬蹄型 1,216m 6) 配水ポンプ 横軸両吸込渦巻形 揚程 53m 240kW×2台 吐出量 19.5m ³ /min 横軸両吸込渦巻形 揚程 45m 110kW×1台 吐出量 10.5m ³ /min
電気設備	1) 電源 6.6kV 2回線 2) 制御方式 中央監視 遠方制御

④ その他

この送水施設を用いて、海南市下津町にある浄水施設へ海南市が確保している水利権の範囲において、委託送水を行っています。(7,000m³/日)

(2) 有田川第3工業用水道事業

① 経緯

有田臨海工業用地に立地する企業の工場増設等に伴う工業用水の受水要請に対し、有田川の表流水を水源とし、給水量 148,800m³/日の計画で、昭和46年に建設に着手しました。その後、世界的な石油ショックを契機とした経済情勢の変化等により、配水施設の完成後、昭和55年度に建設を休止し、昭和59年7月から、有田川第2工業用水道事業(※注)の送水施設等を併用して一部給水を開始しました。昭和60年3月に有田川第2工業用水道事業と統合のため計画給水量を 148,800m³/日から 107,000m³/日に、水源を表流水から伏流水に変更し、昭和60年11月から給水を開始しました。

② 給水先及び契約水量(令和7年4月1日現在)

・石油製品製造業：1社、ゴム製品製造業：1社 契約水量合計：68,000m³/日

(※注) 有田川第2工業用水道事業について

県北部臨海工業地帯開発事業の一環として造成した有田臨海工業用地に、有田川の伏流水を水源として工業用水を供給するため、東亜燃料工業(株)の施設に県で潮止堰堤の築造等の改良を加え、昭和41年7月同社より施設を譲り受け、県営により給水能力 87,000m³/日で運用を開始しました。昭和60年10月末有田川第3工業用水道事業と統合のため廃止しています。

③ 施設概要

現在運用している施設の概要は以下のとおりです。

取水方法	有田川伏流水
取水地点	有田市下中島地先
取水量及び 計画給水量	(取水量)115,085m ³ /日 (計画) 107,000m ³ /日
取水設備	1) 潮止堰堤 前後面鋼矢板コンクリート造 堤巾 28.3m×堤高 5.3m×堤長 243.4m 2) 集水管 延長 649.75m φ900mm 多孔ヒューム管 503.35m φ1,000mm 多孔ヒューム管 146.4m 3) 接合井 鉄筋コンクリート造 φ3.6m×6.0m 4基 φ3.6m×6.6m 2基(第3)
導水設備	導水管 延長 85.7m φ900mm ヒューム管 37.5m φ1,000mm ヒューム管 48.2m
送水設備	送水連絡管 延長 454m 第1送水場～第2送水場 φ400mm ダクタイル鑄鉄管 3-K 454m
配水設備	1) ポンプ井 鉄筋コンクリート造 10×13.5×7m 7×13×7m(第3) 2) ポンプ室 鉄筋コンクリート造 195.4m ² 164m ² (第3) 3) 配水池 PCタンク 径 38m 高さ 13.9m 容量 8,400m ³ 4) 隧道 コンクリートライニングトンネル R=1.15m 馬蹄形 延長 3,690m 5) 配水管路 延長 5,990m 幹線 φ800mm～1,200mm 鋼管 170m φ1,200mm 鋼管 1,028m φ1,200mm ダクタイル鑄鉄管 3-K 450m トンネル 3,690m 支線 φ350mm～400mm ダクタイル鑄鉄管 652m 6) 配水ポンプ 横軸両吸込渦巻形 揚程 24m 310kW×1台 吐出量 58.2m ³ /min 200kW×1台 吐出量 32.2m ³ /min 90kW×2台 吐出量 16.1m ³ /min
電気設備	1) 電源 6.6kV 2) 制御方式 中央監視 遠方制御 3) 予備発電機 3相ブラシレス交流発電機 1,125kVA 4P6.6kV 1,800min ⁻¹

(3) 紀の川第2工業用水道事業

① 経緯

北部臨海工業地帯開発事業の一環として造成された海南港埋立工業用地(162万m²)に

新たに進出してきた石油精製、鉄鋼、電力等の各工場、及び用水不足になやむ和歌山市手平、小雑賀宇須地区に既存する紡績、染色、化学等の各工場に対して低廉豊富な用水を供給し、産業振興施策の一助とするため計画されたものです。

② 給水先及び契約水量(令和7年4月1日現在)

・化学工業：8社 金属製品製造業：1社 石油製品製造業：1社 その他：21社
 契約水量合計：61,900m³/日

③ 施設概要

現在運用している施設の概要は以下のとおりです。

取水方法	紀の川伏流水
取水地点	和歌山市松島地先
取水量及び 計画給水量	(取水量)110,000m ³ /日 (計画)102,300m ³ /日
取水設備	1) 取水井 鉄筋コンクリート造 φ10.0m 深さ4.70m 6基 2) 集水管 φ1,200mm 巻線型スクリーン管 延長572.3m φ1,350~1,200mm 多孔ヒューム管 延長356.2m 3) 接合井 鉄筋コンクリート造 3.0×3.0×4.8m 1基、 3.0×3.0×4.6m 1基
導水設備	1) 導水管 φ1,500~1,350mm ヒューム管 延長182.0m 2) 接合井 鉄筋コンクリート造 3.0×3.0×7.5m 1基 3) 導水渠 鉄筋コンクリート造 2.0×1.5m 延長41m (建設省に委託施工) 4) 導水接合部 鉄筋コンクリート造 延長32.0m
配水設備	1) 配水ポンプ室 鉄筋コンクリート造 808.5m ² (地下2階8×24×深さ6mのポンプ井、 地下1階ポンプ室、地上1階操作室・電気室、 地上2階事務室) 2) 配水ポンプ 横軸両吸込渦巻形 揚程26m 210kW×2台 吐出力38.2m ³ /min 110kW×1台 吐出力19.1m ³ /min 3) 配水管路 φ1,200~75mm 延長22,160m 4) 隧道 コンクリート造 2R=2.50m 延長535m 5) 配水タンク 和歌山 有効水量950m ³ 海南 有効水量2,000m ³
電気設備	1) 電源 6.6kV 2) 制御方式 中央監視遠方制御 3) 予備発電機 3相ブラシレス交流発電機 875kVA 4P6.6kV 1,800min ⁻¹

④ その他

海南市が和歌山市出島にある取水施設から海南市室山の浄水場までの導水管更新工事を実施しており、この間の送水が不可能であることから、平成27年10月以降、紀の川第2工業用水道送水管から振替送水を行っています。(19,000m³/日、R8.3.31終了予定)

3 料金体系

工業水道の料金体系は事業開始以来、責任水量制を用いており、現在下記表のとおり基本料金等を設定しています。

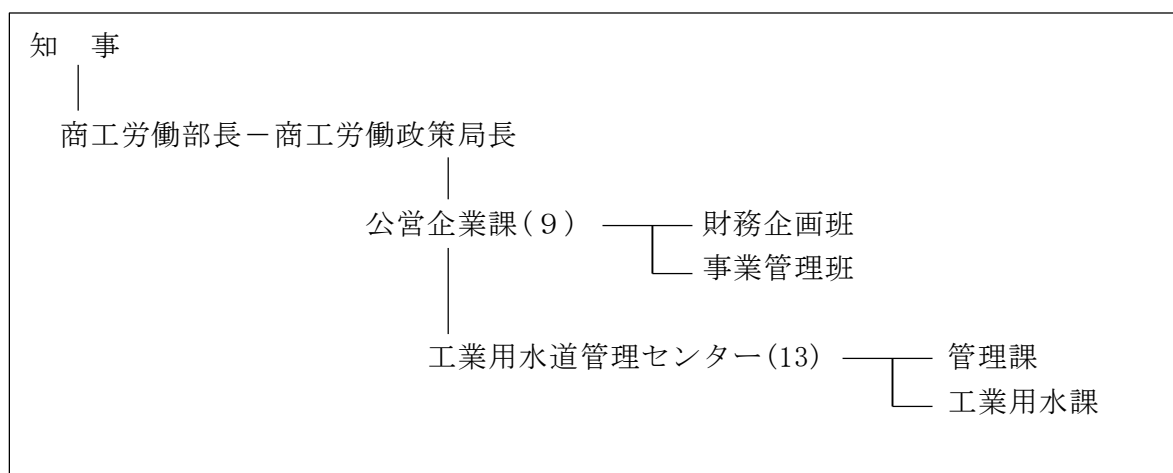
〈料金体系(令和7年4月現在)〉

	有田川第1 工業水道事業	有田川第3 工業水道事業	紀の川第2 工業水道事業
令和7年度契約水量 (合計) [m ³ /日]	6,000	68,000	61,900
基本料金[円/m ³]	10.70	11.10	14.00
特定料金[円/m ³]	10.70	11.10	14.00
超過料金[円/m ³]	21.40	22.20	28.00
負担金[円/m ³]	7.6	—	—
改定年月日	昭和59年7月1日	昭和60年11月1日	令和6年4月1日

※上表の金額には、消費税および地方消費税相当額は含まれていない。

4 組織

現在(令和7年4月)における組織体制は以下のとおりです。



5 これまでの主な経営健全化の取組

経営の健全化のため、以下の取組を実施しています。

(1) 料金改定

事業運営の状況や物価上昇等の社会状況の変化に対応するため、下記表のとおり基本料金を改定しています。

平成16年4月に紀の川第2工業水道事業において、受水企業の閉鎖、給水区域外への移転、恒久的な規模縮小以外の減量を認めていませんが、契約水量と実給水量の大幅な乖離を解消するため、受水事業者と協議のうえ料金改定に併せて契約水量の見直しを実施した経緯があります。

〈基本料金の変遷〉

(単位：円/m³)

	有田川第1 工業用水道事業	有田川第3 工業用水道事業	紀の川第2 工業用水道事業
昭和31年4月	4.7		
昭和33年4月	4.5		
昭和36年4月	3.0		
昭和38年4月	2.5		
昭和41年4月	2.6		
昭和41年7月	〃		4.0(運営開始)
昭和47年11月	4.0		〃
昭和50年4月	6.0		6.0
昭和53年4月	7.5		7.1
昭和59年7月	10.7	32.0(運営開始)	〃
昭和60年11月	〃	11.1	〃
昭和63年4月	〃	〃	8.2
平成13年4月	〃	〃	9.8
平成16年4月	〃	〃	11.7
令和6年4月	〃	〃	14.0
現在に至る			

平成16年4月に電気事業及び工業用水道事業の集中監視を目的として開設した総合管理センター（電気事業売却後工業用水道管理センターと改名）の新設に伴い、管理体制、人員構成及び遠隔操作監視設備等の拡充を受けて平成13年4月と平成16年4月に料金改定を行いました。また、令和3年度から紀の川第2工業用水道事業において、取水設備の更新を行っており、費用削減や国の補助を受けるとともに適切に整備を行っているが、建設工事費が高騰しており、令和6年4月に料金改定を行いました。

(2) 人員の見直し

平成23～令和7年度までの人員数は以下のとおりで、平成16年4月に電気事業及び工業用水道事業の集中監視を目的として開設した総合管理センター（電気事業売却後工業用水道管理センターと改名）の新設に伴い、34人から24人へ大幅な人員数の見直しを実施しました。翌年3月末の企業局廃止においては、業務内容に大きな変化がなかったため人員数への影響も少なく(24人から23人に減少)、その後においては業務内容に変化がないため、人員数の変化も緩やかになっています。

〈人数の変遷〉

(単位：人)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
合計	21	19	20	21	22
課	9	8	8	9	10
センター	12	11	12	12	12

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
合計	23	21	20	20	21
課	11	9	9	9	9
センター	12	12	11	11	12
年度	令和 3 年度	令和 4 年度	平成 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
合計	22	22	22	23	22
課	9	9	9	9	9
センター	13	13	13	14	13

6 現状の経営分析

(1) 収益的収支及びキャッシュフロー

直近 5 年間の収益的収支を以下に示します。

〈収益的収支(全体)〉

(単位：千円)

年度・費目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	平均
営業収益	639,347	642,117	640,230	641,639	710,020	654,670
営業外収益	96,673	96,065	98,804	126,131	100,734	103,681
(長期前受金)	30,765	30,360	27,879	29,399	29,866	29,654
営業費用	576,117	570,777	646,435	586,716	578,906	587,661
(減価償却費)	197,455	200,236	191,020	192,270	211,592	198,515
営業外費用	6,947	6	3,714	31,813	8,758	10,248
特別収益	688	14,102	—	—	44,684	11,895
特別損失	1,150	14,753	—	—	—	3,181
当年度純利益	152,494	166,746	88,885	149,241	267,773	165,028
キャッシュフロー	2,931,362	3,321,922	3,268,394	3,654,089	3,621,296	3,359,413

※単位未満四捨五入により合計と内訳が合わない場合があります。

〈収益的収支(有 1)〉

(単位：千円)

年度・費目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	平均
営業収益	23,433	23,438	23,433	23,497	23,433	23,477
営業外収益	59,806	65,593	66,480	94,784	66,710	70,675
(長期前受金)	3,938	3,938	3,814	3,828	3,315	3,767
営業費用	90,796	79,636	89,571	81,849	81,313	84,633
(減価償却費)	30,382	42,774	42,592	41,837	43,564	40,230
営業外費用	566	1	2,439	26,664	2	5,934
特別収益	56	1,845	—	—	3,640	1,108
特別損失	94	1,889	—	—	—	397
当年度純利益	△8,160	9,351	△2,098	9,767	8,828	4,266
キャッシュフロー	333,780	359,997	354,214	358,848	407,624	362,892

※単位未満四捨五入により合計と内訳が合わない場合があります。

<収益的収支(有3)>

(単位：千円)

年度・費目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
営業収益	275,502	275,582	275,502	276,257	275,502	275,659
営業外収益	17,399	14,263	15,840	14,366	16,152	15,604
(長期前受金)	12,499	12,499	11,904	11,984	11,974	12,172
営業費用	212,730	232,691	267,401	228,759	208,656	230,048
(減価償却費)	66,269	70,517	70,054	69,254	67,177	68,654
営業外費用	3,263	3	3	10	9	658
特別収益	323	12,257	0	0	20,987	6,713
特別損失	540	12,864	—	—	—	2,681
当年度純利益	76,691	56,493	23,938	61,855	103,975	64,591
キャッシュフロー	1,629,454	1,755,571	1,793,935	1,958,056	2,095,877	1,846,578

※単位未満四捨五入により合計と内訳が合わない場合があります。

<収益的収支(紀2)>

(単位：千円)

年度・費目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
営業収益	340,412	343,146	341,295	341,885	411,085	355,565
営業外収益	19,467	16,209	16,484	16,981	17,871	17,402
(長期前受金)	14,328	13,923	12,160	13,587	14,577	13,715
営業費用	272,591	258,450	289,463	276,108	288,936	277,110
(減価償却費)	100,804	86,945	78,373	81,179	100,851	89,630
営業外費用	3,118	3	1,272	5,139	8,747	3,656
特別収益	309	—	—	—	20,057	4,073
特別損失	516	—	—	—	—	103
当年度純利益	83,963	100,902	67,045	77,618	151,330	96,172
キャッシュフロー	968,129	1,206,355	1,120,245	1,337,185	1,117,795	1,149,942

※単位未満四捨五入により合計と内訳が合わない場合があります。

当年度純利益は、最低 88,885 千円、最大 267,773 千円、平均 165,028 千円です。令和4年度の純利益が他の年度と比べ減少しているのは、動力費及び退職給付費の増加によるものです。

当年度純利益から現金収支を伴わない長期前受金戻入額^(※注)を除き、減価償却費を加えて現金の増減を見ると、平均 333,888 千円の増加となります。

直近数年と大きく変わらない経営状況において、紀の川第2工業用水道事業での令和6年度の料金改定、令和8年度より室山浄水場への送水している給水料金の減収を勘案し、概ね毎年1億円程度の当年度純利益、毎年概ね3億円程度の現金増加が見込まれます。

また、キャッシュフローに関しては、投資計画を見直したことに加えて、令和2年度から工業用水道事業補助金が連続して採択されたため、資金繰りの不足を避けられています。

セグメント別では、有田川第1事業において、令和2年度及び令和4年度において当年度純損失を計上していますが、これは、令和2年度は3号ポンプ分解整備工事の修繕費、令和4年度は退職給付費の増加によるものです。これ以外は当年度純利益を計上しており、

直近数年と大きく変わらない経営状況において、一定額の当年度純利益が見込まれると考えられます。

(※注)長期前受金戻入額：受贈財産や補助金等により取得した資産を貸借対照表の負債にある繰延収益に計上しているが、これらに発生する減価償却費相当額を償却させるために計上している戻入額。減価償却費と同じく現金の収支を伴わない。

(2) 費目別費用割合

営業費用における代表的な費目別の割合は以下のとおりです。

(単位：%)

年度・費目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
人件費	28.66	31.14	35.87	34.72	29.90	32.16
修繕費	9.98	3.79	4.23	0.78	1.25	4.00
動力費	13.18	13.86	15.93	13.54	12.98	13.94
委託費	6.50	7.90	7.36	6.97	7.31	7.21
減価償却費	34.27	35.08	29.55	32.77	36.55	33.54
計	92.59	91.77	92.94	88.78	87.99	90.85

※単位未満四捨五入により合計と内訳が合わない場合があります。

上記のとおり、主要な5つの費目で費用全体の9割程度を占めています。

これは、この5つの費用のどれかあるいはその複数について、一定割合の費用削減が実施出来た場合、より大きな効果が期待出来ることを示しています。

一方、人件費、修繕費、委託費、減価償却費は固定費、動力費のみが変動費で、その割合は全体の約76%及び約14%となっています。変動費の削減については、令和2年度からの取組を継続し、検討・改善を進めています。

(3) 経営指標

和歌山県公営企業で指標化している経営指標の令和2年度から令和6年度までの値は以下のとおりです。

	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	流動比率	5930.45	2255.80	1449.41	1821.58	7134.92
	流動資産÷流動負債 ×100	(8424.02)	(4156.78)	(7864.87)	(6855.96)	(8125.16)
		<7182.84>	<3440.35>	<6719.51>	<7435.89>	<8685.47>
		[4271.70]	[1383.38]	[602.61]	[803.90]	[5315.70]
	全国平均値	436.32	463.15	475.40	501.84	—
2	総収益対総費用比率	126.10	128.48	113.67	124.13	145.57
	総収益÷総費用×100	(91.08)	(111.47)	(97.72)	(109.00)	(115.33)
		<135.42>	<123.01>	<108.95>	<127.04>	<149.83>
		[130.40]	[139.04]	[123.06]	[127.60]	[150.84]

	全国平均値	118.27	113.39	103.50	116.60	—
3	自己資本構成比率	97.41	96.65	90.50	86.97	87.53
	(資本金+剰余金+評価 差額等+繰延収益)÷ 資本負債合計×100	(98.63)	(98.47)	(98.49)	(98.38)	(98.67)
		<97.69>	<97.42>	<97.51>	<97.40>	<97.92>
		[96.36]	[94.63]	[79.06]	[72.10]	[73.68]
	全国平均値	73.05	73.67	73.92	74.31	—
4	自己資本回転率	0.08	0.07	0.07	0.07	0.08
	営業収益÷平均自己 資本(※1)	(0.02)	(0.02)	(0.02)	(0.02)	(0.02)
		<0.06>	<0.06>	<0.06>	<0.06>	<0.06>
		[0.13]	[0.12]	[0.12]	[0.11]	[0.12]
	全国平均値	0.088	0.086	0.086	0.087	—
5	総資本経常利益率	1.93	2.07	1.09	1.79	2.60
	経常利益÷総資本× 100	(-0.66)	(0.75)	(-0.17)	(0.68)	(0.70)
		<1.84>	<1.35>	<0.56>	<1.43>	<1.88>
		[3.36]	[3.87]	[2.51]	[2.82]	[4.53]
	全国平均値	1.20	1.10	0.81	0.81	—

() : 有田川第1工業用水道事業分、< > : 有田川第3工業用水道事業分、[] : 紀の川第2工業用水道事業分
 ※1 平均 : (期首残高+期末残高)÷2

全国平均値 : 総務省地方公営企業決算工業用水道事業経営指標(各年度)より引用

流動比率、総収益対総費用比率はそれぞれ支払能力、収益性を示しており、全国平均と比較しても遜色ない数値で、又、一般的には、最低200%以上、100%以上が安定経営の目安と言われていますが、これを超えていることから経営が安定していると考えられます。

次に、自己資本構成比率、自己資本回転率、及び総資本経常利益率はそれぞれ、借入金の割合(他人資本=借入金)、自己投資した金額の年間回収率、及び総資本の年間回収率を示しており、全国平均と比較して自己資本構成比率が高く、つまり借入金が少なく、その他は同等の数値となっています。自己資本回転率が全国平均を下回っているのは、自己資本構成比率が高いことも影響していますが、有田川第1事業における負担金^(※注)を営業外収益として計上しているためです。総資本経常利益率において、同規模の有田川第3事業と紀の川第2事業に差があるのは、資本金(組入資本金)において有田川第3事業が倍近く多いためです。

また、セグメントごとに見てみると、各年度とも有田川第1事業の数値は全国平均を下回り、有田川第3事業及び紀の川第2事業の数値は、全国平均を上回る傾向にあり、有田川第1事業の規模による経営の脆弱性が垣間見えます。

そのため事業全体としては、経営規模の大きい有田川第3事業及び紀の川第2事業に依存する傾向にあります。そのため、この2事業の内、どちらかが長期的に経営不振になると事業全体の経営が不安定になると考えられるので、注意が必要です。

(※注) 海南市へ水道原水の送水を受託しているため、一律に料金改定出来ないため、建設改良費の一部を受水事業者と協議の上、負担金として負担して頂いております。

(4) 総括

(1) から (3) までをまとめると、以下のとおりとなります。

- ① 直近数年と大きく変わらない経営状況において当年度純利益 1 億円程度あり、収益的収支において年 3 億円程度の現金増加が見込まれる
- ② 流動比率、総収益対総費用比率から判断して、単年度における経営に必要な現金の準備は出来ている
- ③ 自己資本構成比率、自己資本回転率、総資本経常利益率から判断して、経営は安定していると考えられる
- ④ 営業費用のうち、人件費、減価償却費、動力費、修繕費、委託料の 5 つの費目で全体の約 9 割を占めている（固定費約 76%、変動費約 14%）
- ⑤ 全体の経営も有田川第 3 事業、紀の川第 2 事業の経営状態に依存するため、同時に経営不振（収支の悪化、保有現金不足等）にはしてはいけない

第3章 工業用水道事業経営戦略基本方針

1 経営戦略基本方針

公営企業は、公営であるとはいえ企業であることから、その基本戦略は事業を継続出来ることであると考えられます。つまり、一般的に言うところの倒産しないように運営しなければなりません。そのためには、長期的に収益を適切に安定させた上で、資産負債の割合を最適化させる必要があります。

振り返って本事業の経営を考察してみると、第2章6の経営分析からも分かるとおり、現状の運営を継続しても、直ぐに経営継続が困難になるとは考えられませんが、更新が必要な設備投資が多く、かつその投資額は現在保有する現金を上回るため、必ず起債が必要になります。さらに、更新する設備の内容と順番によっては、減価償却費の長期的な増加を招き、赤字経営を避けるために十分な投資が出来ず、代わって修繕費等の支出が増え、更なる費用が増加する悪循環に陥り、経営が一気に不安定となる可能性が考えられます。

これらを避けるため、経営の基本的な考え方を以下のとおりとします。

- ① 収益的収支の安定化
- ② 収益的収支により確保が予想されるキャッシュを元に、設備投資に対し選択と集中を実施
- ③ 設備投資の実施において、選択と集中を行い、確保出来るキャッシュに見合った設備更新計画を策定(起債が必要な場合は、元金償還原資の確保について検討)
- ④ その際、補助金の活用、料金改定の必要性等の検討を必須とする

2 将来の事業環境

経営の基本的な考え方をもとに、経営戦略を推進していくためには、水需要や施設の状態等、今後の投資計画の予測を立てる必要があります。それら予測は以下のとおりです。

(1) 水需要の予測

料金体系が、責任水量制であることを踏まえて、今後の契約水量変化を以下のとおり見積もります。

なお、現在有田川第1工業用水道事業の給水先は1事業者、有田川第3工業用水道事業は2事業者、紀の川第2工業用水道事業は31事業者です。

① 有田川第1工業用水道事業

令和7年4月現在、給水先が1事業者だけであり、その契約水量は6,000m³/日で平成12年度から変わらないため、変更がないと仮定します。

② 有田川第3工業用水道事業

令和7年4月現在、給水先は2事業者、その契約水量は平成23年度から68,000m³/日です。現在、増減についての情報がないため、変更がないと仮定します。

③ 紀の川第2工業用水道事業

令和7年4月現在、給水先は31事業者であり、室山送水場への振替送水と1事業者の特定使用の終了が決まっています。それら以外の増減についての情報がないため、61,700 m³/日と仮定します。

(2) 料金収入の見通し

契約体系が責任水量制であるため、上記のとおり契約水量の見通しに合わせて料金収入を算出します。

また、有田川第1工業用水道事業については、建設改良工事の実施後に工事による減価償却費増に相当する金額を負担金として収入化しているため、試算においても、同様に計算・計上します。

(3) 施設の見通し

令和6年度末現在、現有施設全体に対する耐用年数を超過している施設の割合は、下表のとおり帳簿原価ベースに物価上昇を考慮した場合は48.5%、更に耐用年数の1.5倍を超えている施設は物価上昇を考慮した場合は19.8%になり、施設が老朽化しています。

事業所	帳簿原価 [千円]	(デフレター 適用後)	耐用年数経過分[千円]		経過割合[%]	
			1倍超過	1.5倍超過	1倍超過	1.5倍超過
有田川第1事業	1,790,407	4,828,345	3,149,458	2,731,045	65.2	56.6
有田川第3事業	3,812,568	7,422,928	2,592,731	1,562,006	34.9	21.0
紀の川第2事業	6,084,049	13,357,082	6,718,293	810,070	50.3	6.1
工業用水道管理センター	187,852	284,739	92,718	11,079	32.6	3.9
業務設備	9,063	11,930	8,610	8,610	72.2	72.2
合計	11,883,939	25,905,024	12,561,810	5,122,810	48.5	19.8

国土交通省の建設工事費デフレター（2025年3月31日付け）を使用

送水濁度や有収率等の送水品質を確保するためには、施設の更新を継続的に実施しなければなりません。取得年からの物価上昇を考慮すると帳簿原価ベースで算出しても125.6億円規模となります。これを例えば20年間で実施したとしても年平均約6.3億円の工事費用が必要となってきます。

また、平成25年3月に示された工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針に基づく耐震補強等工事を随時実施していく必要があるため、今後建設改良費の増大が見込まれます。

経営の観点から、工事実施による減価償却費の増大は、長期的に収支を悪化させ、経営手段を制限されること、又、工事の集中による支払の増加はそれに伴う収入増に直結していないため、内部留保資金の急激な減少を引き起こし、資金不足に繋がることから、内部留保資金を十分に勘案した工事実施計画を策定する必要があり、以下の工事を計画しています。ただし、経営を圧迫しないよう状況の変化に注意し、適宜見直しを行いながら、進めていきます。

<有田川第1工業用水道事業>

- ① 1号真空ポンプ取替工事（令和8年度実施）：3,210[千円]
- ② 2号VCB、予備PAS、VAS取替工事（令和8年度実施）：15,917[千円]
- ③ 汎用UPS更新工事（令和8年度実施）：5,000[千円]
- ④ 直流電源装置蓄電池取替工事（令和9年度実施）：2,500[千円]

- ⑤ 火災報知器他更新工事（令和 9 年度実施）：500[千円]
- ⑥ 施設更新基本設計（令和 9 年度実施）：27,164[千円]
- ⑦ 施設更新実施設計（令和 10 年度実施）：27,164[千円]
- ⑧ 施設更新工事（令和 11～14 年度実施）：1,086,544[千円]

<有田川第 3 工業用水道事業>

- ① 火災報知器他更新工事（令和 9 年度実施）：1,000[千円]
- ② 汎用 UPS 更新工事（令和 9 年度実施）：8,200[千円]
- ③ テレメータ更新工事（令和 9 年度実施）：17,000[千円]
- ④ 施設更新基本設計（令和 9 年度実施）：108,655[千円]
- ⑤ 直流電源装置蓄電池取替工事（令和 10 年度実施）：2,500[千円]
- ⑥ 弓場 2 号ポンプ更新工事（令和 10 年度実施）：16,000[千円]
- ⑦ 施設更新実施設計（令和 10 年度実施）：108,655[千円]
- ⑧ 愛宕ポンプ更新工事（令和 11 年度実施）：2,000[千円]
- ⑨ 施設更新工事（令和 11～14 年度実施）：4,346,180[千円]

<紀の川第 2 工業用水道事業>

- ① 取水施設更新工事その 2（令和 7 年度実施）：100,400 [千円]
- ② 1 号真空ポンプ取替工事（令和 8 年度実施）：4,730[千円]
- ③ 和歌川東側配水管更新設計（令和 8 年度実施）：16,130[千円]
- ④ 松島管理用地整備工事（令和 8 年度実施）：12,068[千円]
- ⑤ 栗栖管理用地整備測量・設計（令和 8 年度実施）：10,726[千円]
- ⑥ 監視制御装置取替工事（令和 9 年度実施）：50,000[千円]
- ⑦ 冬野直流電源装置取替工事（令和 9 年度実施）：20,000[千円]
- ⑧ シーケンサ盤・コントローラ盤更新設計（令和 9 年度実施）：35,000[千円]
- ⑨ 火災報知器他更新工事（令和 9 年度実施）：1,500[千円]
- ⑩ 和歌川東側配水管更新工事（令和 9 年度実施）：274,090[千円]
- ⑪ 栗栖管理用地整備工事（令和 9 年度実施）：22,377[千円]
- ⑫ 配水管更新設計（和歌山配水タンク撤去）（令和 9 年度実施）：32,120[千円]
- ⑬ 中島橋更新に伴う配水管更新設計（令和 9 年度実施）：14,181[千円]
- ⑭ 監視制御装置取替工事（令和 10 年度実施）：50,000[千円]
- ⑮ シーケンサ盤・コントローラ盤更新工事（令和 10 年度実施）：35,000[千円]
- ⑯ 中島橋更新に伴う配水管更新工事（令和 10 年度実施）：70,909[千円]
- ⑰ C V C F バッテリー交換工事（令和 10 年度実施）：8,600[千円]
- ⑱ 配水管更新工事（和歌山配水タンク撤去）（令和 10 年度実施）：52,000[千円]
- ⑲ 無停電電源装置基盤取替工事（令和 11 年度実施）：8,600[千円]
- ⑳ 自家発電機バッテリー交換工事（令和 11 年度実施）：1,020[千円]
- ㉑ ダクタイル鋳鉄管更新工事（令和 11～12 年度実施）：1,309,090[千円]

<工業用水道管理センター>

- ① 火災報知器他更新工事（令和 9 年度実施）：3,000[千円]
- ② 樹脂舗装オーバーレイ工事（令和 11 年度実施）：4,250[千円]

(4) 組織の見通し

工業用水道管理センター設立の前身組織である総合管理センターへの統合による大幅な人員削減をしており、以下の課題に対応するため、組織及び体制について、減員は考慮しないものとします。

- ① 災害時における即応体制維持のための必要人員等
- ② 経営技術を含めて、技術継承について
- ③ 今後継続的に発生する耐震化及び更新工事への対応

第4章 工業用水道事業における経営戦略の推進

1 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

事業全体及び各セグメントにおける収支計画は、下記①のとおりです。

事業全体において、令和7年度から令和10年度にかけて有価証券による資金運用を行い、令和7年度から8年度に長期貸付金の返還を受ける計画となっています。

営業収入が令和8年度から大きく減少するのは、海南市への振替送水が終了するため、令和8年度の営業費用で、委託費と調査費が例年より大きく増加しているのは、アセットマネジメント計画更新に係る費用を計上しているためです。

令和10年度に純損失を計上していますが、これは、紀の川第2事業の和歌山配水タンク撤去工事によるものです。

令和11年度に大きく増加している修繕費は紀の川第2事業の自家発分解整備工事によるもので、営業外費用については、有田川第1事業及び有田川第3事業における施設更新工事及び紀の川第2工業用水道事業のダクタイル鑄鉄管更新工事に係る借入金利息の支払が追加されるためです。

ダクタイル鑄鉄管更新工事及び施設更新工事終了後には、それに相当する減価償却費の増加が見込まれます。そのため、各セグメントにおける収支状況を確認し、不安定化要因への対応として、料金改定等を実施する必要があります。

① 事業全体および各セグメントにおける事業計画
 <事業全体の収支計画>

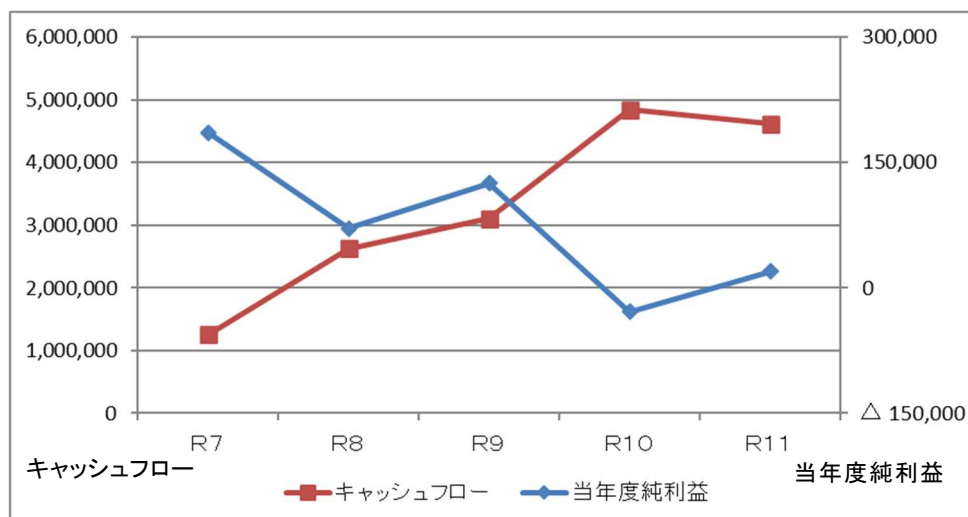
(単位：千円)

全体	R7	R8	R9	R10	R11
営業収益	711,312	614,222	615,905	614,222	614,222
営業外収益	119,164	132,377	129,024	106,854	98,410
うち長期前受金戻入額	28,940	31,797	30,846	30,846	30,400
特別利益	0	0	0	0	0
収入計	830,476	746,599	744,929	721,076	712,632
営業費用	632,032	664,565	609,109	739,435	647,189
うち人件費	191,819	191,819	191,819	191,819	191,819
うち動力費	109,692	94,259	94,259	94,259	94,259
うち修繕費	20,004	25,983	14,360	14,944	69,989
うち受水費	12,478	12,478	12,478	12,478	12,478
うち負担金	671	671	671	671	671
うちその他の維持管理費	74,853	120,724	94,227	225,088	72,955
うち減価償却費	222,515	218,631	201,295	200,176	205,018
営業外費用	9,610	7,898	7,796	7,634	42,779
特別損失	2,784	2,784	2,784	2,784	2,784
費用計	644,426	675,247	619,689	749,853	692,752
当年度純利益	186,050	71,352	125,240	△ 28,777	19,880
資本的収入	262,000	1,238,000	800,000	2,000,000	1,475,000
うち企業債借入	0	0	0	0	1,475,000
うち長期貸付金返還金	262,000	1,238,000	0	0	0
うち有価証券償還	0	0	800,000	2,000,000	0
資本的支出	3,102,909	87,787	625,091	401,364	2,064,504
うち建設改良費	106,803	70,243	601,887	370,828	2,028,596
うち企業債償還金	196,106	17,544	23,204	30,536	35,908
うち有価証券購入	2,800,000	0	0	0	0
納付消費税額(予定)	47,229	38,741	△ 10,673	△ 3,080	△ 163,463
キャッシュフロー	1,254,552	2,624,209	3,105,480	4,847,750	4,616,205

※単位未満四捨五入により合計と内訳が合わない場合があります。

(単位：千円)

(単位：千円)



〈有田川第1事業の収支計画〉

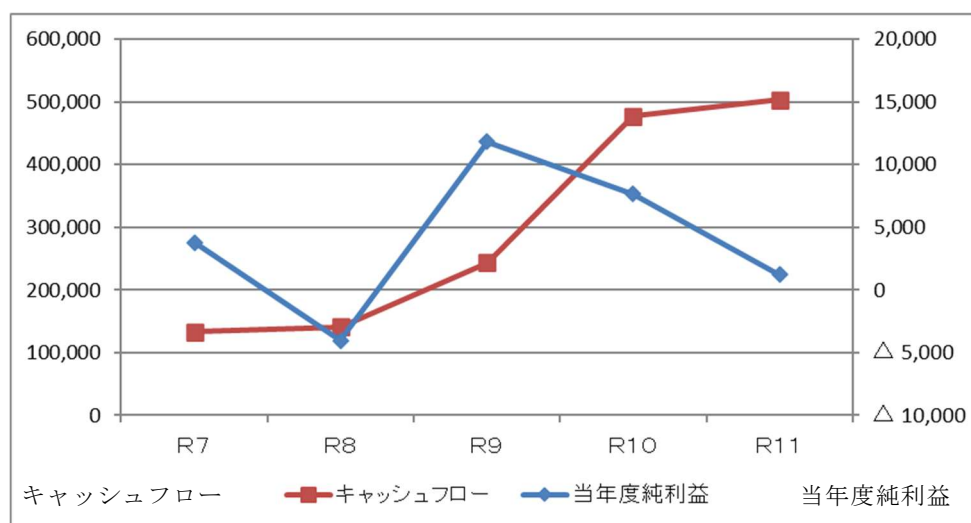
(単位：千円)

有田川第1事業	R7	R8	R9	R10	R11
営業収益	23,433	23,433	23,497	23,433	23,433
営業外収益	67,451	68,044	70,594	61,651	60,986
うち長期前受金戻入額	3,315	3,315	3,315	3,315	3,301
特別利益	0	0	0	0	0
収入計	90,884	91,477	94,091	85,084	84,419
営業費用	87,071	95,489	82,264	77,419	77,286
うち人件費	15,624	15,624	15,624	15,624	15,624
うち動力費	20,510	20,510	20,510	20,510	20,510
うち修繕費	1,869	504	504	504	504
うち受水費	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016
うち負担金	55	55	55	55	55
うちその他の維持管理費	5,959	16,048	6,477	6,143	6,617
うち減価償却費	42,038	41,732	38,078	33,567	32,960
営業外費用	6	6	6	6	5,886
特別損失	0	0	0	0	0
費用計	87,077	95,495	82,270	77,425	83,172
当年度純利益	3,807	△ 4,018	11,821	7,659	1,247
資本的収入	0	0	90,050	225,126	245,000
うち企業債借入	0	0	0	0	245,000
うち長期貸付金返還金	0	0	0	0	0
うち有価証券償還	0	0	90,050	225,126	0
資本的支出	315,297	24,328	30,453	27,164	271,982
うち建設改良費	121	24,328	30,453	27,164	271,982
うち企業債償還金	0	0	0	0	0
うち有価証券購入	315,176	0	0	0	0
納付消費税額(予定)	5,843	2,609	3,215	2,677	△ 22,506
キャッシュフロー	133,515	140,977	243,942	477,139	503,567

※単位未満四捨五入により合計と内訳が合わない場合があります。

(単位：千円)

(単位：千円)

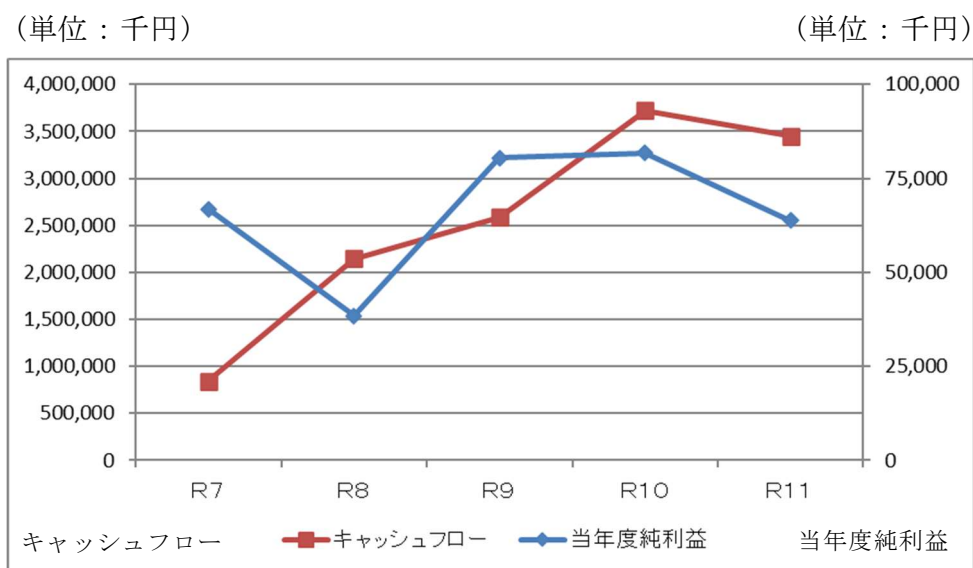


〈有田川第3事業の収支計画〉

(単位：千円)

有田川第3事業	R7	R8	R9	R10	R11
営業収益	275,502	275,502	276,257	275,502	275,502
営業外収益	27,614	31,291	25,391	18,628	14,790
うち長期前受金戻入額	11,974	10,915	9,967	9,967	9,886
特別利益	0	0	0	0	0
収入計	303,116	306,793	301,648	294,130	290,292
営業費用	233,569	265,715	218,590	209,664	208,479
うち人件費	90,093	90,093	90,093	90,093	90,093
うち動力費	40,588	40,588	40,588	40,588	40,588
うち修繕費	2,813	18,807	2,813	2,813	2,813
うち受水費	5,861	5,861	5,861	5,861	5,861
うち負担金	315	315	315	315	315
うちその他の維持管理費	28,848	48,888	31,098	30,187	29,177
うち減価償却費	65,051	61,163	47,822	39,807	39,632
営業外費用	7	7	7	7	15,367
特別損失	2,681	2,681	2,681	2,681	2,681
費用計	236,257	268,403	221,278	212,352	226,527
当年度純利益	66,859	38,390	80,370	81,778	63,765
資本的収入	262,000	1,238,000	463,012	1,157,529	640,000
うち企業債借入	0	0	0	0	640,000
うち長期貸付金返還金	262,000	1,238,000	0	0	0
うち有価証券償還	0	0	463,012	1,157,529	0
資本的支出	1,626,156	1,156	137,077	127,155	1,090,541
うち建設改良費	5,615	1,156	137,077	127,155	1,090,541
うち企業債償還金	0	0	0	0	0
うち有価証券購入	1,620,541	0	0	0	0
納付消費税額(予定)	20,938	18,254	7,621	7,952	△ 90,197
キャッシュフロー	840,984	2,148,212	2,584,752	3,718,792	3,451,959

※単位未満四捨五入により合計と内訳が合わない場合があります。



〈紀の川第2事業の収支計画〉

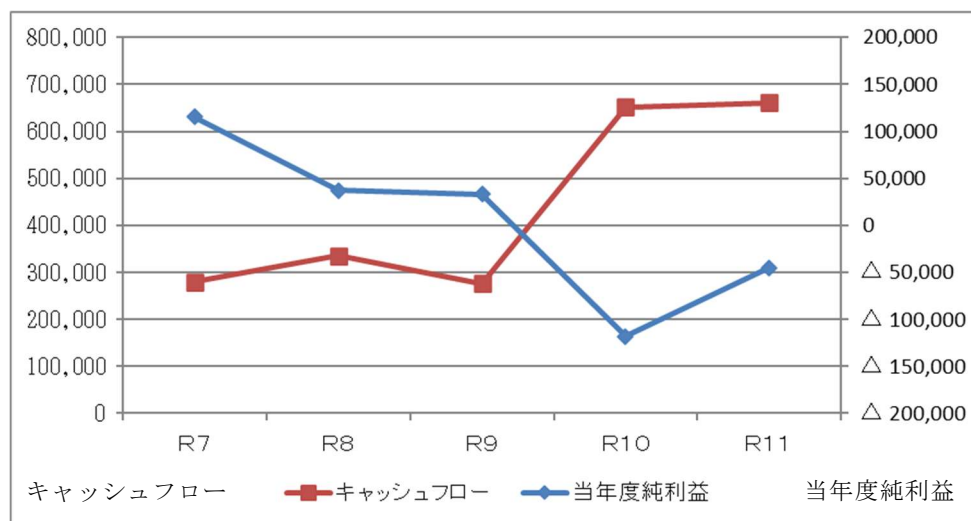
(単位：千円)

紀の川第2事業	R7	R8	R9	R10	R11
営業収益	412,377	315,287	316,151	315,287	315,287
営業外収益	24,099	33,042	33,039	26,575	22,634
うち長期前受金戻入額	13,651	17,567	17,564	17,564	17,213
特別利益	0	0	0	0	0
収入計	436,476	348,329	349,190	341,862	337,921
営業費用	311,392	303,361	308,255	452,352	361,424
うち人件費	86,102	86,102	86,102	86,102	86,102
うち動力費	48,594	33,161	33,161	33,161	33,161
うち修繕費	15,322	6,672	11,043	11,627	66,672
うち受水費	5,601	5,601	5,601	5,601	5,601
うち負担金	301	301	301	301	301
うちその他の維持管理費	40,046	55,788	56,652	188,758	37,161
うち減価償却費	115,426	115,736	115,395	126,802	132,426
営業外費用	9,597	7,885	7,783	7,621	21,526
特別損失	103	103	103	103	103
費用計	321,092	311,349	316,141	460,076	383,053
当年度純利益	115,384	36,980	33,049	△ 118,214	△ 45,132
資本的収入	0	0	246,938	617,345	590,000
うち企業債借入	0	0	0	0	590,000
うち長期貸付金返還金	0	0	0	0	0
うち有価証券償還	0	0	246,938	617,345	0
資本的支出	1,161,456	62,303	457,561	247,045	701,981
うち建設改良費	101,067	44,759	434,357	216,509	666,073
うち企業債償還金	196,106	17,544	23,204	30,536	35,908
うち有価証券購入	864,283	0	0	0	0
納付消費税額(予定)	20,448	17,878	△ 21,509	△ 13,709	△ 50,760
キャッシュフロー	280,053	335,020	276,786	651,819	660,679

※単位未満四捨五入により合計と内訳が合わない場合があります。

(単位：千円)

(単位：千円)



2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

第3章(3)施設の見通しで示したとおり、投資計画(建設改良工事設定)は以下のとおり計画しています。

投資計画(建設改良工事)

(税抜,千円)

施設/年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
有田川第1工業用水道		1号真空ポンプ取替工事 3,210 2号VCS取替工事(予備PAS、VAS) 15,917 汎用UPS更新工事 5,000	施設更新基本設計 27,164 直流電源装置蓄電池取替工事 2,500 火災報知機他更新工事 500	施設更新実施設計 27,164	施設更新工事 271,636 ※令和14年度まで(全体費用:1,086,544)
有田川第3工業用水道	弓場ポンプ場PAS・高圧ケーブル取替工事 4,918		施設更新基本設計 108,655 火災報知機他更新工事 1,000 汎用UPS更新工事 8,200 テレメータ更新工事 17,000	施設更新実施設計 108,655 直流電源装置蓄電池取替工事 2,500 弓場2号ポンプ更新工事 16,000	施設更新工事 1,086,545 ※令和14年度まで(全体費用:4,346,180) 愛宕ポンプ更新工事 2,000
紀の川第2工業用水道	取水施設更新工事4期その2 100,400	1号真空ポンプ取替工事 4,730 和歌川東側配水管更新設計 16,130 松島管理用地整備工事 12,068 栗栖管理用地整備測量・設計 10,726	監視制御装置取替工事 50,000 冬野直流電源装置取替工事 20,000 シナクサ-盤・コントローラ-盤更新設計 35,000 火災報知機他更新工事 1,500 和歌川東側配水管更新工事 274,090 栗栖管理用地整備工事 22,377 配水管更新設計(和歌山配水タンク撤去) 32,120 中島橋更新に伴う配水管更新設計 14,181	監視制御装置取替工事 50,000 シナクサ-盤・コントローラ-盤更新工事 35,000 中島橋更新に伴う配水管更新工事 70,909 CVCFパ-リ-交換工事 8,600 配水管更新工事(和歌山配水タンク撤去) 52,000	無停電電源装置基盤取替工事 8,600 自家発電機パ-リ-交換工事 1,020 ダクタイル鑄鉄管更新工事(地盤悪い) 654,545 ※5kmの内2kmと仮定 ※令和12年度まで(全体費用:1,309,090)
工業用水道管理センター			火災報知機他更新工事 3,000		樹脂舗装オーバーレイ工事 4,250

令和2年策定の当初投資計画は、社会情勢の変化やその後の見直しに伴い、一部の投資が未実施となり、また実施時期も変更しています。具体的な内容は以下のとおりです。

- ① 有田川第1事業は、令和2年度に調整池更新が完了し、喜多郷橋耐震は令和5年度まで要しました。有田川第3事業は令和2年度に実施した隧道、弓場ポンプ場の耐震設計にて詳細に検討した結果、耐震性能を有することが判明したため耐震対策が不要となりました。

有田川工業用水の送水施設は、令和9年度から施設更新事業に着手し、完成まで5年以上を要する見通しです。このため、その間も送水機能を維持するために、最低限の設備について先行して更新を行う予定です。

- ② 紀の川第2事業では、令和3年度から令和6年度にかけて取水設備更新工事を実施し、18.4億円(税抜)を要しました。このうち約2割は、工業用水道事業補助金によって賄うことができました。一方、海底横断管更新工事については、護岸改良工事との施工調整が整わなかったため、当該期間での実施を見送りました。また、和歌山配水タンクについては、費用対効果を再検討した結果、令和10年度以降に撤去する方針へと変更しました。

今後の計画としては、取水施設の更新は1期～4期でいったん区切りをつけ、他施設の耐震対策等の強靱化や浸水想定区域に建設されている送水施設の更新に着手していくものとします。特に、非耐震管と判定されたダクタイル鑄鉄管の更新を行い、受水企業までの供給の安定性を確保、災害被害の最小化施策を図ったのち、残りの取水施設の更新工事を進めていくものとします。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

上記設定表のうち、有田川第1工業用水道事業及び第3工業用水道事業における施設更新工事、紀の川第2工業用水道事業におけるダクタイル鑄鉄管更新工事を実施するためには、起債が必須なため、減価償却費を償還原資とする形で起債を計画しています。

起債額は、有田川第1工業用水道事業の施設更新工事で9.8億円、有田川第3工業用水

道事業の施設更新工事で 25.6 億円、紀の川第 2 工業用水道事業のダクトイル鋳鉄管更新工事で 11.8 億円とし、据置期間 5 年、償還期間 25 年としています。

起債年度、利息支払額、償還計画等については、別紙 1 【起債計画表】のとおりとしています。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

経費の見積りは工業用水道料金算定要領(平成 25 年 2 月 19 日経済産業省告示第 19 号)による基準を基にして、以下のとおり計上しています。

費目	検討内容
人件費	給与、手当、法定福利費については、職員 1 人当たりの平均額から算定する。賃金、報酬については、過去 5 年間平均値を用いて積算する。退職給付費については、引当が義務付けられているため、過去 5 年間の平均値を計上する。
動力費	個別の施設毎のデマンド及び過去 5 年間の使用電力量(但し、紀の川第 2 については、海南市への振替送水分の減少を考慮して計上)に対し、現在の単価を用いて計算した金額を平均して算出する。又、再エネ付加金、燃料調整費も計上している。(単価はそれぞれ 3.11 円/kWh、1.92 円/kWh とする。)
修繕費	修繕費を定期的実施するもの(電気設備精密点検、ポンプオーバーホール等)と不定期に発生したものの 2 種類に分け、定期的修繕は個別に計上し、不定期修繕は過去 5 年度分を平均して計上。
受水費	水利使用料を計上(一定額)。
委託費	定期的業務委託及び特別な業務委託については、個別に計上し、不定期業務委託は過去 5 年度分を平均して計上。
調査費	定期的調査については、個別に計上し、不定期調査は過去 10 年度分を平均して計上。(検討の結果、不定期ものは計上せず。)
固定資産除却費	除却損については、減価償却費算出に併せて算出。除却費については、工事費の 10%を基準に計上。
減価償却費	償却資産の変動を考慮のうえ、定額法にて行う。
支払利息	計算上一時借入金が必要な場合は、その際に計上。また、起債する場合は、その返済に合わせて計上。金利は地方公共団体金融機構の許可債分を採用。
特別損失	過年度修正損のみ、過去 5 年間平均額を計上する。
その他	過去実績額の過去 5 年間平均額を用いる。

3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資についての検討状況等

投資計画に計上している建設改良工事金額は概算金額であるため、工事実施設計する際には、代替案や工法等も含めて再検討することとしています。また、国の補助金制度を活

用し、収支の改善を図っていきます。

(2) 財源についての検討状況等

現状において、採択が未確定である補助金については、財源としての検討をしていますが、採択を前提として計画に計上出来ないため、検討段階までとしています。

なお、一般会計からの繰入はありません。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

① 費用削減と収益確保

今後の賃金、物価、金利の上昇が経営に影響を与えることを踏まえ、費用削減と収益確保に努めます。引き続き、費用全体の約14%を占めている動力費について、割引が適応される契約を既に締結しています。また、主ポンプの運転パターンを工夫し、費用の削減を図ります。

② アセットマネジメントの更新

今後、老朽化した施設の更新が控えており、必要となる資金や減価償却費の増加を考慮した更新計画が必要となります。更新時期の最適化を図るため、アセットマネジメントを更新する予定としています。

③ 人材育成

人材不足による事業の円滑な実施が困難にならないように、例えば施設管理におけるマニュアル整備、公営企業会計への対応のための外部研修会への参加等を実施しています。

④ 災害即応体制

現在も近畿2府4県内の工業用水道事業者の震災時等の相互応援に関する覚書を締結し、震災時の相互応援を行うこととしております。また、県単独にて災害対応が必要な場合において、その対応ができるよう業界団体等と協定を締結しています。

⑤ 工業用水道事業用施設規模の最適化

施設の老朽化が顕在化しており、様々な施設の更新が迫っていることを踏まえ、例えば送水管の敷設替等においては布設ルート再検討するなど、単純更新ではなく施設・設備の最適規模化及び受水事業者の契約水量の変更を見越した供給能力の最適規模化について検討を今後も行います。

別紙1【起債計画表】

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	
紀2 取水施設更新(1期)工事	同意債	274,500																				
	元金償還					6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106
	残高	164,900	164,900	164,900	164,900	158,794	152,688	146,582	140,476	134,370	128,264	122,158	116,052	109,946	103,840	97,734	91,628	85,522	79,416	73,310	67,204	61,098
紀2 取水施設更新(1期)工事	同意債	141,500																				
	元金償還						5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660
	残高	141,500	141,500	141,500	141,500	141,500	135,840	130,180	124,520	118,860	113,200	107,540	101,880	96,220	90,560	84,900	79,240	73,580	67,920	62,260	56,600	50,940
紀2 取水施設更新(2期)工事	同意債	426,400																				
	元金償還					11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438
	残高		308,800	308,800	308,800	308,800	297,362	285,924	274,486	263,048	251,610	240,172	228,734	217,296	205,858	194,420	182,982	171,544	160,106	148,668	137,230	125,792
紀2 取水施設更新(2期)工事	同意債	183,300																				
	元金償還						7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332
	残高	183,300	183,300	183,300	183,300	183,300	183,300	183,300	175,968	168,636	161,304	153,972	146,640	139,308	131,976	124,644	117,312	109,980	102,648	95,316	87,984	80,652
紀2 取水施設更新(3期)工事	同意債			134,300																		
	元金償還								5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372
	残高		134,300	134,300	134,300	134,300	134,300	134,300	134,300	128,928	123,556	118,184	112,812	107,440	102,068	96,696	91,324	85,952	80,580	75,208	69,836	64,464
紀2 取水施設更新(3期)工事	同意債		27,800																			
	元金償還																					
	残高																					
紀2 グラウト舗設管更新工事	同意債								590,000													
	元金償還															23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600
	残高									590,000	590,000	590,000	590,000	590,000	566,400	542,800	519,200	495,600	472,000	448,400	424,800	401,200
紀2 グラウト舗設管更新工事	同意債																					
	元金償還																23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600
	残高										590,000	590,000	590,000	590,000	590,000	566,400	542,800	519,200	495,600	472,000	448,400	424,800
合計	同意債	416,000	609,700	162,100	0	0	0	0	590,000	590,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元金償還	0	0	0	0	196,106	17,544	23,204	30,536	35,908	35,908	35,908	35,908	35,908	59,508	83,108	83,108	83,108	83,108	83,108	83,108	83,108	83,108
残高	0	489,700	932,800	1,122,800	1,116,694	909,150	885,946	855,410	1,409,502	1,963,594	1,927,686	1,891,778	1,855,870	1,796,362	1,713,254	1,630,146	1,547,038	1,463,930	1,380,822	1,297,714	1,214,606	1,131,498
利息	0	1,268	5,128	8,725	9,589	7,877	7,775	7,613	21,518	35,369	35,059	34,748	34,439	34,129	33,252	31,808	30,366	28,922	27,481	26,039	24,594	23,152
有1 施設更新工事1	同意債								245,000													
	元金償還														8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
	残高									245,000	245,000	245,000	245,000	245,000	235,200	225,400	215,600	205,800	196,000	186,200	176,400	166,600
有1 施設更新工事2	同意債																					
	元金償還																8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
	残高										245,000	245,000	245,000	245,000	245,000	235,200	225,400	215,600	205,800	196,000	186,200	176,400
有1 施設更新工事3	同意債																					
	元金償還																8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
	残高										245,000	245,000	245,000	245,000	245,000	235,200	225,400	215,600	205,800	196,000	186,200	176,400
有1 施設更新工事4	同意債																					
	元金償還																8,800	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
	残高											245,000	245,000	245,000	245,000	245,000	235,200	225,400	215,600	205,800	196,000	186,200
合計	同意債	0	0	0	0	0	0	0	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元金償還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,800	19,600	29,400	39,200	49,000	58,800	68,600	78,400	
残高	0	0	0	0	0	0	0	0	245,000	490,000	735,000	980,000	980,000	970,200	950,600	921,200	882,000	842,800	803,600	764,400	725,200	
利息	0	0	0	0	0	0	0	0	5,880	11,760	17,640	23,520	23,520	23,520	23,284	22,813	22,107	21,166	20,226	19,285	18,344	
有3 施設更新工事1	同意債								640,000													
	元金償還															25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600
	残高									640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	614,400	588,800	563,200	537,600	512,000	486,400	460,800	435,200
有3 施設更新工事2	同意債																					
	元金償還																25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600
	残高										640,000	640,000	640,000	640,000	614,400	588,800	563,200	537,600	512,000	486,400	460,800	
有3 施設更新工事3	同意債																					
	元金償還																	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600
	残高										640,000	640,000	640,000	640,000	614,400	588,800	563,200	537,600	512,000	486,400	460,800	
有3 施設更新工事4	同意債																					
	元金償還																		25,600	25,600	25,600	25,600
	残高											640,000	640,000	640,000	640,000	614,400	588,800	563,200	537,600	512,000	486,400	
合計	同意債	0	0	0	0	0	0	0	640,000	640,000	640,000	640,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元金償還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,600	51,200	76,800	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	
残高	0	0	0	0	0	0	0	0	640,000	1,280,000	1,920,000	2,560,000	2,560,000	2,534,400	2,483,200	2,406,400	2,304,000	2,201,600	2,099,200	1,996,800	1,894,400	
利息	0	0	0	0	0	0	0	0	15,360	30,720	46,080	61,440	61,440	61,440	60,825	59,596	57,752	55,294	52,837	50,379	47,922	

(単位:千円)

別紙1【起債計画表】

	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度	令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	
紀2 取水施設更新(1期)工事	同意債																					
	元金償還	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,106	6,144												
	残高	54,992	48,886	42,780	36,674	30,568	24,462	18,356	12,250	6,144	0											
紀2 取水施設更新(1期)工事	同意債																					
	元金償還	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660											
	残高	50,940	45,280	39,620	33,960	28,300	22,640	16,980	11,320	5,660	0											
紀2 取水施設更新(2期)工事	同意債																					
	元金償還	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,438	11,412											
	残高	114,354	102,916	91,478	80,040	68,602	57,164	45,726	34,288	22,850	11,412	0										
紀2 取水施設更新(2期)工事	同意債																					
	元金償還	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332	7,332											
	残高	73,320	65,988	58,656	51,324	43,992	36,660	29,328	21,996	14,664	7,332	0										
紀2 取水施設更新(3期)工事	同意債																					
	元金償還	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372	5,372										
	残高	59,092	53,720	48,348	42,976	37,604	32,232	26,860	21,488	16,116	10,744	5,372	0									
紀2 取水施設更新(3期)工事	同意債																					
	元金償還																					
	残高																					
紀2 9ヶ所給水管更新工事	同意債																					
	元金償還	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600
	残高	377,600	354,000	330,400	306,800	283,200	259,600	236,000	212,400	188,800	165,200	141,600	118,000	94,400	70,800	47,200	23,600	0				
紀2 9ヶ所給水管更新工事	同意債																					
	元金償還	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600	23,600
	残高	401,200	377,600	354,000	330,400	306,800	283,200	259,600	236,000	212,400	188,800	165,200	141,600	118,000	94,400	70,800	47,200	23,600	0			
合計	同意債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	元金償還	83,108	83,108	83,108	83,108	83,108	83,108	83,108	83,108	83,108	83,146	71,316	52,572	47,200	47,200	47,200	47,200	47,200	47,200	47,200	23,600	0
	残高	1,131,498	1,048,390	965,282	882,174	799,066	715,958	632,850	549,742	466,634	383,488	312,172	259,600	212,400	165,200	118,000	70,800	23,600	0	0	0	0
有1 施設更新工事1	同意債																					
	元金償還	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
	残高	156,800	147,000	137,200	127,400	117,600	107,800	98,000	88,200	78,400	68,600	58,800	49,000	39,200	29,400	19,600	9,800	0				
有1 施設更新工事2	同意債																					
	元金償還	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
	残高	166,600	156,800	147,000	137,200	127,400	117,600	107,800	98,000	88,200	78,400	68,600	58,800	49,000	39,200	29,400	19,600	9,800	0			
有1 施設更新工事3	同意債																					
	元金償還	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
	残高	176,400	166,600	156,800	147,000	137,200	127,400	117,600	107,800	98,000	88,200	78,400	68,600	58,800	49,000	39,200	29,400	19,600	9,800	0		
有1 施設更新工事4	同意債																					
	元金償還	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800
	残高	186,200	176,400	166,600	156,800	147,000	137,200	127,400	117,600	107,800	98,000	88,200	78,400	68,600	58,800	49,000	39,200	29,400	19,600	9,800	0	
合計	同意債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	元金償還	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	39,200	29,400	19,600
	残高	686,000	646,800	607,600	568,400	529,200	490,000	450,800	411,600	372,400	333,200	294,000	254,800	215,600	176,400	137,200	98,000	58,800	19,600	9,800	0	0
有3 施設更新工事1	同意債																					
	元金償還	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600
	残高	409,600	384,000	358,400	332,800	307,200	281,600	256,000	230,400	204,800	179,200	153,600	128,000	102,400	76,800	51,200	25,600	0				
有3 施設更新工事2	同意債																					
	元金償還	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600
	残高	435,200	409,600	384,000	358,400	332,800	307,200	281,600	256,000	230,400	204,800	179,200	153,600	128,000	102,400	76,800	51,200	25,600	0			
有3 施設更新工事3	同意債																					
	元金償還	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600
	残高	460,800	435,200	409,600	384,000	358,400	332,800	307,200	281,600	256,000	230,400	204,800	179,200	153,600	128,000	102,400	76,800	51,200	25,600	0		
有3 施設更新工事4	同意債																					
	元金償還	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600	25,600
	残高	486,400	460,800	435,200	409,600	384,000	358,400	332,800	307,200	281,600	256,000	230,400	204,800	179,200	153,600	128,000	102,400	76,800	51,200	25,600	0	
合計	同意債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	元金償還	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	102,400	76,800	51,200
	残高	1,792,000	1,689,600	1,587,200	1,484,800	1,382,400	1,280,000	1,177,600	1,075,200	972,800	870,400	768,000	665,600	563,200	460,800	358,400	256,000	153,600	76,800	25,600	0	0
利息	45,464	43,006	40,549	38,091	35,634	33,176	30,718	28,261	25,803	23,346	20,888	18,430	15,973	13,515	11,058	8,600	6,142	3,685	1,842	614	0	

第5章 土地造成事業の概要

1 土地造成事業の概要

(1) 事業のあらまし

土地造成事業は昭和34年の紀の川貯木場建設に始まり、主に県北部臨海部において工業用地の造成を行うとともに、平成6年度には和歌山市毛見において民間活力を導入した人工島方式による和歌山マリーナシティの建設を行いました。また、地場産業の活性化と都市環境の改善等を図るため、和歌山下津港において平成8年度に雑賀崎工業団地、平成11年度に西浜工業団地の造成を行いました。日高港工業団地については、平成15年度に造成完了しました。

一方、内陸部における造成事業は比較的小規模なもので、主として中小企業を対象とした工場用地や住宅用地及び公共用地等の造成を行ってきました。

日高港工業団地造成以降新たな用地の造成は行っておらず、現在のところ、和歌山市内に西浜工業団地と雑賀崎工業団地、御坊市内に日高港工業団地と御坊工業団地、御坊工業団地（熊野）を保有しております。これらの工業団地の早期完売を目指すとともに、平成14年度から事業用定期借地制度を導入し、未処分地の有効活用に努めております。

なお、土地造成事業会計は昭和36年4月には地方公営企業法の一部適用、昭和42年4月には全部適用となりました。

(2) 事業運営方式について

現在のところ、土地の用地取得、造成、販売等の運営については公営企業課で直接実施しております。

2 各工業団地の現況



(1) 西浜工業団地

工業団地名	西浜工業団地	
土地造成状況 (造成済み)	所在地	和歌山市西浜字中川向ノ坪
	竣工年月	平成11年10月
	総事業費	約117 億円
	総面積	305,831 m ²
	残面積 (令和6年度末)	76,564 m ² (うち事業用借地権設定契約締結部分 46,875m ²)
	土地資産現在高 (令和6年度末)	1,616,595,103 円
	m ² 当たり標準地価格 (令和7年5月)	25,900 円/m ²
元利金債発行状況	発行額累計	10,298 百万円
	企業債現在高 (令和6年度末)	1,220,100 千円
造成地処分状況 (令和6年度)	ア 売却代金	
	イ 売却面積	
	ウ m ² 当たり売却単価 (ア/イ)	

(2) 雑賀崎工業団地

工業団地名	雑賀崎工業団地	
土地造成状況 (造成済み)	所在地	和歌山市雑賀崎字泊り新開
	竣工年月日	平成8年4月
	総事業費	約140 億円
	総面積	246,247 m ²
	残面積 (令和6年度末)	7,382 m ² (うち事業用借地権設定契約締結部分 7,382m ²)
	土地資産現在高 (令和6年度末)	130,631,761 円
	m ² 当たり標準地価格 (令和7年5月)	21,500 円/m ²
元利金債発行状況	発行額累計	12,457 百万円
	企業債現在高 (令和6年度末)	
造成地処分状況 (令和6年度)	ア 売却代金	
	イ 売却面積	
	ウ m ² 当たり売却単価 (ア/イ)	

(3) 日高港工業団地

工業団地名	日高港工業団地	
土地造成状況 (造成済み)	所在地	御坊市塩屋町南塩屋
	竣工年月日	平成16年3月
	総事業費	約46億円 (内、工業団地分29億円)
	総面積	94,367 m ²
	残面積 (令和6年度末)	88,507 m ² (うち事業用借地権設定契約締結部分 72,763m ²)
	土地資産現在高 (令和6年度末)	605,597,797 円
	m ² 当たり標準地価格 (令和7年5月)	7,820 円/m ²
元利金債発行状況	発行額累計	4,509 百万円
	企業債現在高 (令和6年度末)	575,900 千円
造成地処分状況 (令和6年度)	ア 売却代金	
	イ 売却面積	
	ウ m ² 当たり売却単価 (ア/イ)	

(4) 御坊工業団地

工業団地名	御坊工業団地	
土地造成状況 (造成済み)	所在地	御坊市塩屋町北塩屋
	竣工年月日	平成7年3月
	総事業費	約71 億円
	総面積	261,338 m ²
	残面積 (令和6年度末)	19,130 m ² (うち事業用借地権設定契約締結部分 19,130m ²)
	土地資産現在高 (令和6年度末)	112,538,661 円
	m ² 当たり標準地価格 (令和7年5月)	9,290 円/m ²
元利金債発行状況	発行額累計	5,415 百万円
	企業債現在高 (令和6年度末)	540,100 千円
造成地処分状況 (令和6年度)	ア 売却代金	
	イ 売却面積	
	ウ m ² 当たり売却単価 (ア/イ)	

(5) 御坊工業団地 (熊野)

工業団地名	御坊工業団地 (熊野) (未造成地)	
土地造成状況 (未造成)	所在地	御坊市熊野
	総事業費	約51 億円
	総面積	215,266 m ²
	残面積 (令和6年度末)	215,266 m ²
	土地資産現在高 (令和6年度末)	30,759,764 円
元利金債発行状況	発行額累計	2,135 百万円
	企業債現在高 (令和6年度末)	210,900 千円
造成地処分状況 (令和6年度)	ア 売却代金	
	イ 売却面積	
	ウ m ² 当たり売却単価 (ア/イ)	

3 土地造成事業の経営状況

(1) 過去5年間 (令和2年度から令和6年度まで) の損益

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収支	事業収益	390,807	323,172	435,941	310,948	498,844
	営業収益	195,185	96,129	256,989	131,084	318,402
	土地売却収益	91,729	0	131,785	0	188,310
	営業雑収益	103,456	96,129	125,204	131,084	130,092
	営業外収益	195,622	227,043	178,952	179,864	180,442
	他会計補助金	157,000	157,000	157,000	157,000	157,000
	その他	38,622	70,043	21,952	22,864	23,442
	事業費用	215,305	82,327	212,142	61,056	248,202
	営業費用	212,375	79,834	208,895	49,031	235,352
	土地売却原価	81,708	0	114,545	0	188,310
	人件費	27,122	29,719	22,062	22,523	22,200
	交付金	14,093	13,863	18,604	18,211	17,430
	土地評価損	77,237	29,327	41,405	0	726
	その他	12,216	6,926	12,279	8,297	6,686
	営業外費用	2,930	2,493	3,247	12,026	12,850
	支払利息	2,927	2,491	3,216	12,026	12,850
	その他	3	2	31	0	0
経常損益	175,502	240,845	223,799	249,891	250,642	
特別利益	0	0	23,435	0	12,529	
特別損失	96,984	0	0	0	0	
当期純利益	78,518	240,845	247,234	249,891	263,171	
キャッシュフロー	279,124	348,120	319,933	285,343	344,556	

※単位未満四捨五入により合計と内訳が合わない場合があります。

(2) 企業債等残高及び利息額推移

企業債については償還期限5年または10年の満期一括方式による借入を行っております。
また、過去5年間に於いて企業債償還のための積立金はありません。

なお、過去5年間で約15億円の繰上償還を実施しました。

○企業債等残高

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
企業債	3,706,000	3,499,000	3,057,000	2,777,000	2,547,000
他会計借入金(工業用水道事業会計)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
合計	5,206,000	4,999,000	4,557,000	4,277,000	4,047,000

○企業債繰上償還額

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
企業債繰上償還額	307,000	207,000	442,000	280,000	230,000

○企業債利息額

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
企業債等利息額	2,927	2,491	3,216	12,026	12,850

(3) 土地造成資産の推移

○土地造成資産額

(単位：千円)

工業団地名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西浜工業団地	1,979,528	1,836,783	1,777,329	1,665,704	1,646,929	1,616,595	1,616,595	1,616,595
雑賀崎工業団地	1,120,470	464,305	153,843	131,279	131,279	130,632	130,632	130,632
日高港工業団地	735,606	681,459	646,833	625,074	616,520	606,324	606,324	605,598
御坊工業団地	272,675	239,463	231,723	228,975	227,084	112,539	112,539	112,539
完成土地計	4,108,278	3,222,010	2,809,728	2,651,033	2,621,812	2,466,089	2,466,089	2,465,363
御坊工業団地(熊野)	32,864	31,967	31,326	31,093	30,987	30,760	30,760	30,760
合計	4,141,142	3,253,977	2,841,054	2,682,125	2,652,799	2,496,849	2,496,849	2,496,123

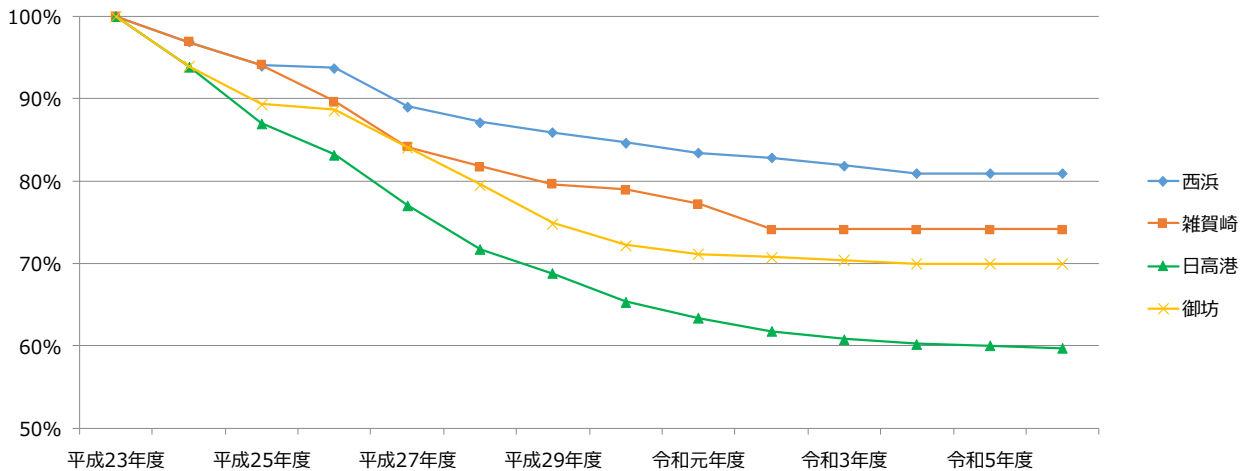
※単位未満四捨五入により合計と内訳が合わない場合があります。

○工業団地別標準地の評価額

(単位：円/㎡)

工業団地名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西浜工業団地	27,500	27,100	26,700	26,500	26,200	25,900	25,900	25,900
雑賀崎工業団地	23,100	22,900	22,400	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500
日高港工業団地	9,010	8,560	8,300	8,090	7,970	7,890	7,860	7,820
御坊工業団地	9,880	9,530	9,390	9,340	9,290	9,240	9,240	9,240

○工業団地別標準地の評価額推移（平成23年度を100%とする）



（4）補助金交付状況

土地造成事業で保有している土地について、造成時には想定し得なかった地価下落が発生しました。そのため、将来発生が見込まれる資金不足を解消するため、また、土地造成に伴う企業債の円滑な償還のため、平成21年度から令和10年度までの20年間一般会計から計画的な補助金の交付を受けることとなっております。

なお、平成21年度から毎年157百万円の補助金の交付を受け、令和7年11月現在、累計額は2,669百万円となっております。

（5）賃貸方式による造成地の活用状況

○事業用借地権設定契約に係る賃料収入

（単位：千円）

工業団地名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西浜工業団地	79,236	73,082	73,082	71,770	70,832
雑賀崎工業団地	11,252	10,808	10,808	10,756	10,719
日高港工業団地	2,064	1,909	30,984	38,228	38,211
御坊工業団地	10,904	10,330	10,330	10,330	10,330
合計	103,456	96,129	125,204	131,084	130,092

※単位未満四捨五入により合計と内訳が合わない場合があります。

（6）土地売却及び賃貸借収入の状況

土地の売却や事業用借地権設定契約等により、過去5年間で約12億円の土地売却及び賃料収入を確保しました。

4 現状と今後の課題

（1）周辺の社会経済情勢の状況

財務省近畿財務局が令和7年11月に公表した「管内経済情勢報告」によると、管内におけ

る経済情勢の総括判断は「緩やかに回復しつつある」、和歌山県内においては「持ち直しのテンポが緩やかになっている」としており、周辺の社会経済の情勢としては緩やかな回復傾向にあると考えられます。また、京奈和自動車道の開通、阪和自動車道と和歌山南インターチェンジの開通により和歌山市内へのアクセスが向上し、和歌山市内にあります西浜工業団地及び雑賀崎工業団地への需要の向上が見込まれます。なお、令和7年11月現在、西浜工業団地及び雑賀崎工業団地の全区画が活用されており好調な状況であると考えられます。

日高港工業団地及び御坊工業団地が存在する御坊市内については、阪和自動車道有田～御坊間の4車線化の事業が完了し御坊市内へのアクセスが向上したことから、工業団地への需要の向上が考えられます。なお、令和7年11月現在、日高港工業団地及び御坊工業団地では1区画を除いて活用されており、残り1区画についても、現在、契約に向けた手続きが進められていることから、好調な状況となっております。

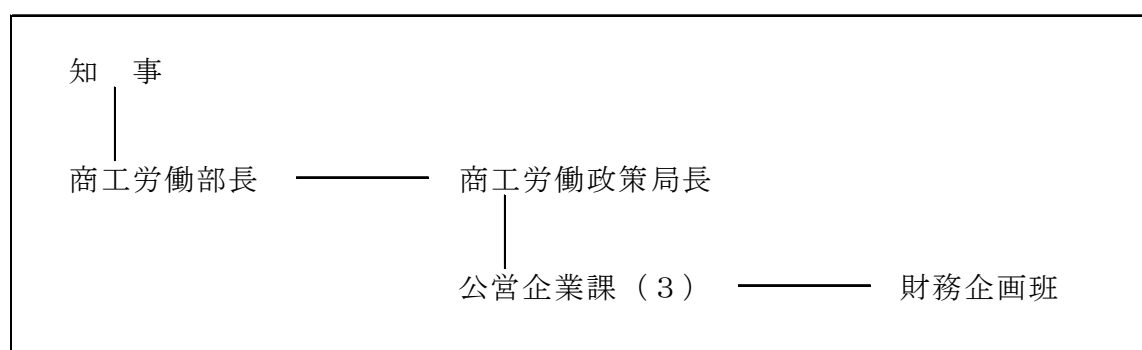
さらに、3(3)でみたように全工業団地の地価の下落は鈍化しております。

(2) 今後の造成の見通し

現在造成を実施している土地はありません。また、新たに土地を取得し造成する計画もありません。なお、未造成地となっている御坊工業団地(熊野)については、造成費が約25億円、売却見込額が約11億円と想定され、大幅な赤字の発生が見込まれることから、事前造成は行わずオーダーメイド方式での造成を方針としております。

(3) 組織

土地造成事業は令和7年4月現在3名の職員で運営されており、現状において必要最小限の人員となっております。



(4) 経営状況について

過去5年間の決算では当年度純利益を計上しました。主な要因としては、1つ目に平成14年度から導入しております事業用定期借地制度を活用したことがあげられます。これにより土地売却収入のみならず定期借地制度による長期的かつ安定的な賃料収入を確保することができました。また、2つ目としては、一般会計からの計画的な補助金による収入があげられます。この一般会計からの補助金というのは、地価下落に伴う評価損の発生により将来の資金不足の

発生に備えて、平成 21 年から令和 10 年までの間、一般会計からの繰入を計画的に行っているものです。補助金の交付状況については 3（4）のとおりです。

このように経営環境の変化や一般会計からの補助金、収入源確保の努力によって収支は安定傾向にあります。

（5）今後の課題

①依然として残る企業債

経営は安定傾向にありますが、依然として企業債等残高が存在しております。令和 2 年度から令和 6 年度にかけて約 15 億円の償還を実施したため、残高が大幅に減ったものの、現在の企業債等残高は、仮に現在保有する土地造成資産を全て売却したとしても償還できない状況です。また、令和 20 年 3 月までに全ての企業債が最終償還期限に到達すること、金利の上昇により企業債等利息負担が増加していることから、早期の償還が課題となっております。

②土地資産価値の下落

土地資産価値の客観的な評価のため平成 23 年度から時価評価を開始しました。3（3）で示したとおり長期に亘り土地資産価値の下落が続いておりましたが、徐々にその傾向が鈍化し、近年は比較的緩やかな下落傾向となっております。しかしながら、依然として土地造成資産よりも負債である企業債等の残高が多いという債務超過の状態となっており、一般会計からの補助金が欠かせない状態となっております。

（6）総括

上記の状況から土地造成事業においては、一般会計補助金を受けている状況ではありますが、安定的な経営が実現できているためこの状態を持続する取り組みが求められます。また、将来的な負担の増加を避けるために企業債等の早期償還が求められております。そこで、企業債等の償還原資となる保有土地の早期売却に向けた取り組みを引き続き行うとともに、売却予定の企業用地の受入及び売却を行うことにより、企業債等の早期償還を進めていくことが必要であると考えられます。

第6章 土地造成事業経営戦略基本方針

1 経営戦略基本方針

第5章における経営の現状及び今後の課題から、計画期間後期（令和7年度から令和11年度まで）の土地造成事業の経営戦略基本方針として、下記2点を定めます。

- ①土地の早期処分及び収入の確保
- ②健全経営の実現（現金収支の黒字）

上記2点の方針を達成するために下記のとおり具体的に組み立ててまいります。

2 土地の早期処分及び収入の確保

(1) 賃貸期間満了企業への売り込み

令和7年度から令和11年度までの5年間において、西浜工業団地を中心に、事業用借地権設定契約の契約期間満了を迎える土地があります。そのため、事業用借地権設定契約を締結して事業されている事業者には、契約期間満了後当該土地を購入していただけるよう継続的な売り込み活動を実施し収入の確保に努めます。

(2) 県関係機関との連携及び関係する事業者への売り込み

未活用となっている保有土地の処分に向けて県の企業立地担当部局と連携した誘致活動を今後とも実施していきます。また、これまで取引のあった事業者にも積極的に誘致活動を実施し、土地の売却が進むよう取り組んでまいります。

(3) 賃貸収入の確保

事業用定期借地制度を活用している土地については引き続き事業を継続していただくことで賃料収入の確保に努めます。また、その他の土地について、土地売却が進むまでの間、一時貸しによる賃貸等を行い、収入の確保に努めます。

(4) 広報活動の充実

和歌山県ホームページ上での周知等を充実し、土地売却が進むよう取り組んでまいります。

(5) 土地売却及び賃貸借収入による目標値

上記(1)～(4)の取り組みを推進するとともに、企業用地の受入及び売却を行うことで、令和7年度から令和11年度までの5年間で約29億円の土地売却収入及び賃貸収入の確保を目標とします。

3 健全経営の実現（現金収支の黒字）

(1) 経費の削減

従来から取り組んでいるところですが、今後も健全経営実現のために経費の削減に取り組めます。具体的には、企業債の借換えの際に、金融機関に対しより有利な条件で企業債の貸付を受けられるよう取り組んでまいります。また、利息負担の減少となるよう、企業債の繰上償還

を積極的に行ってまいります。さらに、必要物品の発注においては、土地造成事業及び工業用水道事業と一体で発注することによりスケールメリットを活用して経費の削減に取り組みます。

(2) 地価下落に対する評価損への対策

平成 21 年度から地価下落に対する土地資産の評価損への対策として一般会計から年間 1 億 57 百万円の補助金の繰入が行われております。行財政経営・組織力強化プラン（令和 8 年 3 月策定）に定めるとおり令和 10 年度まで計画的な補助金の繰入により収入確保を行い、健全経営の実現に努めます。

第7章 土地造成事業における経営戦略の推進

1 投資・財政計画（収支計画）

土地造成事業における収支計画は下記「資金収支シミュレーション」のとおりです。

令和11年度の現金収支が前年と比べて1億6千万円程度減少するのは、一般会計からの補助金の交付が令和10年度で終了するためです。

また、令和10年度と令和11年度に西浜工業団地において事業用借地権設定契約の期間満了を迎える土地があるため、当該土地の売却を見込んで土地売却収益等を計上しています。なお、令和7年度と令和8年度は、実際の売却予定を踏まえて土地売却収益等を計上しています。

資金収支シミュレーション

(単位：千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
収益的 収支	収益的 収入	総収益	913,737	1,284,851	307,805	365,233	645,796	
		営業収益	営業収益	735,200	1,106,314	129,268	186,753	624,316
			土地売却収益	605,108	976,703	0	59,495	508,753
			営業雑収益（賃貸収入）	130,092	129,611	129,268	127,258	115,563
			その他	0	0	0	0	0
		営業外収益	営業外収益	178,537	178,537	178,537	178,480	21,480
			雑収入（賃貸等収入）	15,923	15,923	15,923	15,923	15,923
			他会計補助金	157,000	157,000	157,000	157,000	0
			その他	5,614	5,614	5,614	5,557	5,557
			収益的 支出	総費用	661,170	1,049,755	68,962	123,156
	営業費用			営業費用	643,664	1,032,749	56,607	107,846
		土地売却原価		588,173	976,703	0	50,673	422,137
		人件費		27,198	27,470	27,745	28,022	28,302
		その他		28,293	28,576	28,862	29,151	29,443
	営業外費用	17,506	17,006	12,355	15,310	12,465		
支払利息	17,506	17,006	12,355	15,310	12,465			
その他	0	0	0	0	0			
当年度純利益	252,566	235,096	238,843	242,078	153,449			
現金収支	236,293	235,757	239,504	233,255	66,833			
資本的 収支	資本的収入	0	441,980	318,900	0	0		
	企業債（借換に係る収入）	0	441,980	318,900	0	0		
	資本的支出	629,000	2,121,980	552,900	289,470	583,300		
	企業債等満期償還（借換債）	0	441,980	318,900	0	0		
	企業債繰上償還	353,000	429,000	234,000	284,470	583,300		
	長期借入金繰上償還	262,000	1,238,000	0	0	0		
	土地造成費	14,000	13,000	0	5,000	0		
資本的収支	△ 629,000	△ 1,680,000	△ 234,000	△ 289,470	△ 583,300			
流動資産	2,570,387	2,566,092	2,555,000	2,493,959	2,055,959			
現金預金残高（前年度繰越金含む）	106,332	113,421	113,652	112,377	100,108			
土地造成資産額	2,464,054	2,452,671	2,441,348	2,381,582	1,955,851			
西浜工業団地	1,616,595	1,609,233	1,601,904	1,546,107	1,124,319			
雑賀崎工業団地	130,632	130,632	130,632	130,632	130,632			
日高港工業団地	572,754	568,886	565,045	561,229	557,440			
御坊工業団地	113,148	113,027	112,907	112,787	112,666			
御坊工業団地（熊野）	30,926	30,893	30,860	30,828	30,795			
流動負債	46,280	46,280	46,280	46,280	46,280			
企業債等残高	3,432,000	1,765,000	1,531,000	1,246,530	663,230			
債務超過額（土地造成資産額と企業債等残高の差）	△ 967,946	687,671	910,348	1,135,052	1,292,621			
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額(※注1)	0	0	0	0	0			

※単位未満四捨五入により合計と内訳が合わない場合があります。

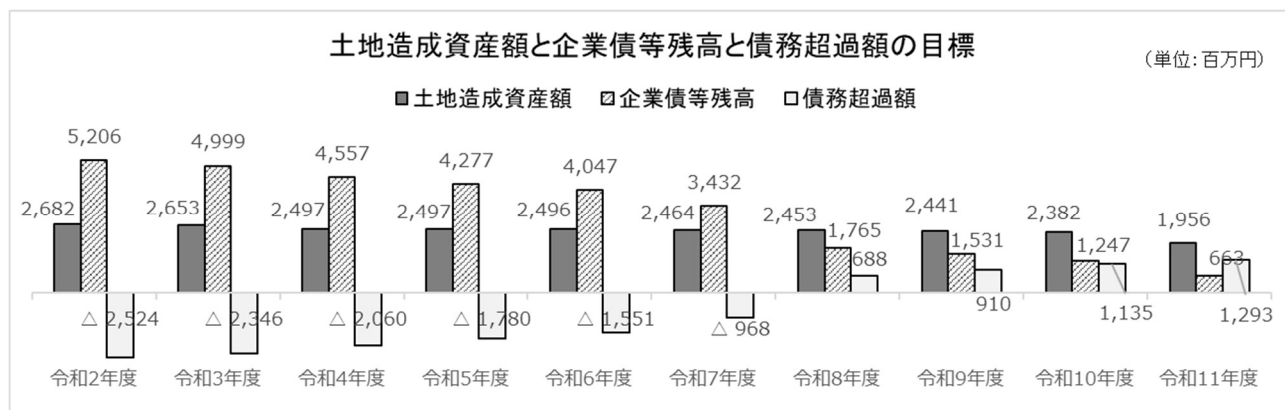
(※注1)資金不足比率の算定に用いる資金の不足額を算定するものです。「資金の不足額（法適用企業）＝（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産）－解消可能資金不足額」

土地造成事業会計では計画年度中資金の不足はなく、資金剰余額が発生する見込みです。

2 投資・財政計画（収支計画）策定に当たっての説明

（1）投資・財政計画（収支計画）に当たっての目標

土地造成事業は多額の企業債等残高を抱えており、これを放置することは将来的に利息支出等の大きな負担の発生を招くことから速やかな償還が求められています。そこで、第6章において掲げた経営戦略基本方針をもとに収入を確保し、企業債等残高については令和7年度から令和11年度までの5年間で約34億円の償還を目指します。



（2）収支計画のうち財源に関する説明

収支計画における財源については第6章の経営戦略基本計画で示しましたように土地の売却収入及び賃貸収入、一般会計からの補助金等を計画しております。

（3）収支計画のうち費用に関する説明

土地造成事業では今後新規造成を予定しておりません。そのため、費用については人件費や管理費、企業債等における利息、土地売却に伴う整備費用等を計上しております。なお、本計画において土地評価損は見込んでおりません。

（4）収支計画のうち土地の資産価値に関する説明

土地の資産価値については一定とはせず、過去5年間で一度も地価の下落が発生しなかった雑賀崎工業団地を除き、毎年工業団地ごとで下記のとおり低下するものと見込んだうえでシミュレーションを立てております。

○土地評価額下落率の結果と想定

	西浜		雑賀崎		御坊		日高港		熊野
	売却	賃貸	売却	賃貸	売却	賃貸	売却	賃貸	売却
R1	-1.5%	-5.9%	-2.2%	-8.2%	-1.5%	-15.5%	-3.0%	-16.7%	-2.0%
R2	-0.7%	-6.3%	-4.0%	-9.0%	-0.5%	-11.7%	-2.5%	-16.4%	-0.7%
R3	-1.1%		0.0%		-0.5%		-1.5%		-0.3%
R4	-1.1%		0.0%		-0.5%		-1.0%		-0.7%
R5	0.0%	-2.7%	0.0%	-0.8%	0.0%	0.0%	-0.4%	-2.2%	0.0%
R6	0.0%		0.0%		0.0%		-0.5%		0.0%
R7	0.0%		0.0%		0.5%		0.0%		0.0%
R8	-0.5%	-1.5%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.3%	-0.7%	-2.1%	-0.1%
R9	-0.5%		0.0%		-0.1%		-0.7%		-0.1%
R10	-0.5%		0.0%		-0.1%		-0.7%		-0.1%
R11	-0.5%	-1.5%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.3%	-0.7%	-2.1%	-0.1%

↑結果
↓想定

※賃貸部分については3年に一度（令和2年度、5年度、8年度、11年度）見直します。

3 今後検討予定の取り組みの概要

(1) 今後の投資・財源等についての検討事項

①新規造成について

土地造成事業では今後新規での土地造成は検討しておりません。また、未造成となっている御坊工業団地（熊野）について事前造成は行わず、企業から要望があった場合に造成するオーダーメイド方式での造成を基本としております。なお、御坊工業団地（熊野）については、工業団地としての造成のみならず幅広い活用方法の可能性について検討しているところです。

②土地処分の見通しについて

第6章において説明しましたとおり西浜工業団地を中心に事業用借地権設定契約の期間満了を迎える土地があります。そのため期間満了後に当該土地の購入に至るよう売り込みを実施し、収入確保の取り組みを引き続き実施してまいります。なお、予定通り売却が進まなかった場合においても、土地賃貸契約を継続する等、土地活用を行い少しでも多くの収入が確保できるよう取り組んでまいります。

③賃貸方式の活用について

第6章において説明しましたとおり現在においても事業用定期借地制度を活用して賃貸収入を得ているところですが、その他の土地についても、売却が行われるまでの間賃貸方式を活用して収入の確保ができるよう取り組んでまいります。

④一般会計補助金について

第6章において説明しましたとおり令和10年度まで一般会計からの補助金を受けることが計画されております。しかし、試算上令和10年度末時点においても多額の企業債等残高を抱えた状態が続く見込みであるため、一般会計補助金については令和11年度以降においても継

続について検討してまいります。

⑤職員数に関する事項について

第5章において説明しましたとおり現在のところ職員数は3名で、必要最小限の人員で運営しているため、職員数の見直しについては当経営戦略では検討しておりません。なお、将来的に土地売却が大幅に進み、土地造成事業の運営・維持管理の負担が大きく減った場合には人員や組織についての見直しを検討してまいります。

(2) 行動計画の策定と進捗管理について

土地造成事業は、多額の企業債等残高を抱えており、また、金利が上昇傾向にあることから、将来的な負担の増加を避けるために企業債の早期償還が求められており、前述したように土地の早期処分や有効活用を通じて収入の確保等に取り組むこととしております。そのため、公営企業課において、これらの目標達成のための具体的な行動内容や実施時期を盛り込んだ行動計画の整理及び策定を行い、それに沿った事業を実施してまいります。

また、土地の需要については不確実な要素が多く、土地造成事業はその影響を大きく受けやすい事業であります。そのため、行動計画については絶えず状況に応じた見直しを行い、適切な進捗管理を行ってまいります。

(3) 公営企業として事業を実施する必要性

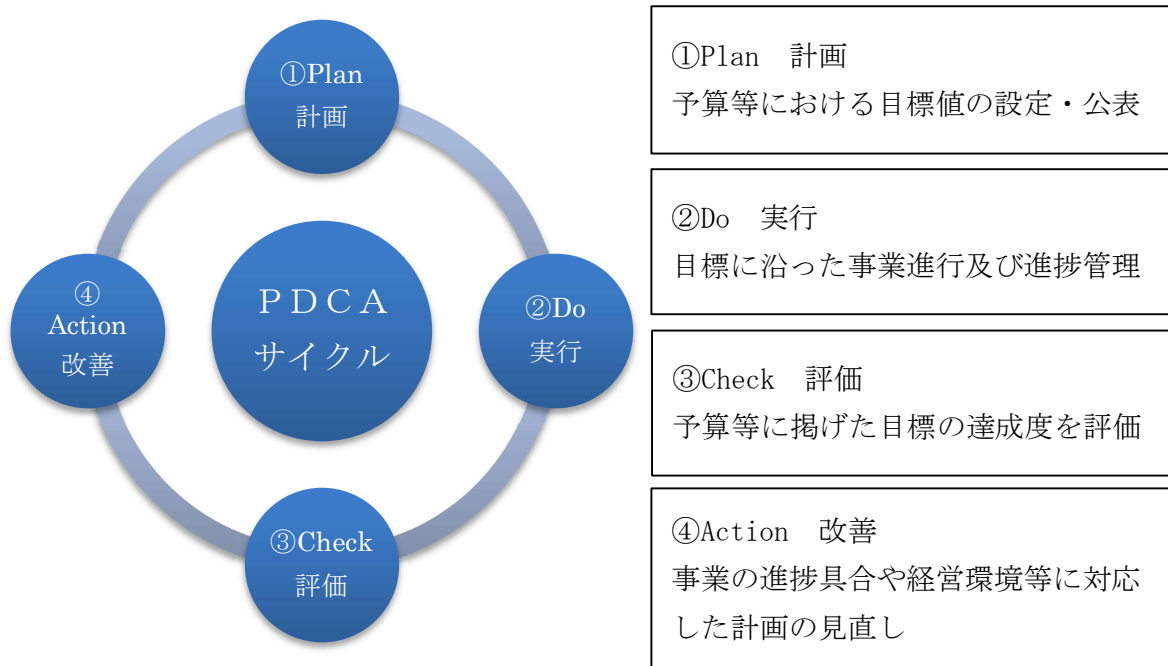
土地造成事業は、これまで県北部臨海部を中心とした造成を進めてきた結果、石油精製業や電気業等、県外企業を含めた数多くの企業の進出につながり、地域における雇用の創出や税収の増加に寄与することとなりました。また、市街地域を中心とした住工混在問題との調整を図りながらも事業を進めてきたところです。このように、産業振興を通じた地域活性化を促進することに加えて、公益性が求められる事業であるため公営企業として実施する必要があると考えます。

その上で、土地造成事業は多額の企業債等残高を抱えた状態となっているように厳しい状況にあるため、事業譲渡や民間委託、指定管理者制度等の様々な手法を検討し、状況を改善させる必要があります。未造成となっている御坊工業団地（熊野）については、オーダーメイド方式による工業団地の造成を基本としておりますが、工業団地の造成のみならず幅広い活用方法を検討しており、事業を展開する際には民間の活用を行うことも一つの選択肢として検討してまいります。また、既に造成された工業団地についても様々な手法の検討も行い、速やかな未処分地の処分が求められているところではありますが、現状では採算をとることが困難な事業であると考えられます。従いまして、基本的には公営企業として直接事業を実施する方針ではありますが、民間の活用により経営状況の改善を図る手法がないか検討を続けて、事業が持続的に実施できるよう取り組んでまいります。

第8章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

1 進行管理について

計画的かつ効率的で健全な経営を推進するために PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの確立を行い、事業運営の進行管理に努めます。



2 計画の評価及び見直しについて

経営戦略における計画については、各年度の決算や具体的取り組みの進捗状況から達成度を評価します。また、経営戦略では 10 年間の計画期間を設定しておりますが、社会経済情勢の変化に対応し計画の進行管理を適正に進めるために、5 年毎に一度計画の見直しを実施し、その結果を経営戦略に反映します。

また、その際には外部の有識者を活用し、そのアドバイスを得ることとします。

3 経営戦略に関する公表について

経営戦略の評価や見直し等については、和歌山県商工労働部商工労働政策局公営企業課ホームページで公表を行います。